

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年3月3日（木曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時16分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	加嶋 辰史 雲坂 衛 前田 伸一		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 吉田 博幸 次長兼教育総務課長 中村 隆弘 教育総務課課長補佐 入江 卓司 次長兼学校教育課長 岸本 吉弘 学校教育課参事 田中 浩史 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 教育センター所長 東田 重高 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 植田 孝二 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 光浪佐紀子		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

【教育委員会】

- ◆田村繁巳委員長 おはようございます。昨日は遅くまで大変御苦勞さまでございました。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の先議分議案審査を行い、報告を受けた後、令和3年度当初予算の説明を受けることとします。なお、令和3年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により文教経済分科会へ切り替えることを行いますので御承知おきください。

それでは教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただき、委員が代わ

っておりますので、執行部には自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。教育長の尾室高志です。どうぞよろしくお願いいたします。最初に少し教育委員会の中身をお話させていただきたいと思いますが、御承知のとおり教育委員会事務局はこの本庁舎の5階に5つの課と課内室がございます。そのほか8つの総合支所にそれぞれ分室を設けております。それから教育機関といたしまして市内各小・中・義務教育学校のほか、図書館でありますとか、教育センター、それからさじアストロパークといったようなものがございます。また、市長部局の健康子ども部と連携いたしまして特別支援教育の関係でこども発達支援センターの中に兼務の職員、併任の職員等を配置して、連携して特別支援教育に当たっているというような状況でございます。

事務局の職員は会計年度任用職員を除きまして約100名、それから市内小・中・義務教育学校は小学校が39校、それから中学校が13校、それから義務教育学校が4校ということで、56の公立学校がございます。そして、児童生徒は約1万4,300人、そして教職員は約1,500人というような状況でございます。そのほか、市内にあります8つの給食センター、それから71の放課後児童クラブ、それから24の地区体育館をはじめとする多くのスポーツ施設や、それから社会教育施設、さらには多くの文化財の保存・活用、こういったことに当たっているところでございます。

そうしますと、本日の委員会に付託されております案件について概要をお話させていただきます。まず、先議分といたしましては議案第24号の一般会計補正予算につきまして、教育委員会所管の補正額は総額が約1億1,800万円の増額となっております。それから、議案第59号の鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正など4つの付議案がございます。さらには今回ちょっと多くなっておりますが、報告事項を11件させていただきたいと思います。その後、予算審査特別委員会の文教経済分科会におきましては議案第4号の令和3年度一般会計予算の所管の部分をお説明させていただきたいと思います。詳しくはそれぞれの担当課長より簡潔、そして分かりやすい説明に心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 すみません。前回、御挨拶しておりませんでしたので、新たに今回おります職員を紹介いたします。まず、私、教育総務課長中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○入江卓司教育総務課課長補佐 はい。失礼します。教育総務課課長補佐入江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木敏彦文化財課長 失礼いたします。文化財課課長の佐々木敏彦と申します。よろしくお願いいたします。

○佐々木孝文文化財課課長補佐 失礼します。文化財課課長補佐の佐々木孝文のほうです。よろしくお願いいたします。

○東田重高教育センター所長 失礼いたします。教育センター所長東田重高と申します。よろしくお願いいたします。

○山西正博さじアストロパーク所長 失礼します。さじアストロパーク所長の山西正博といいます。よろしくお願ひします。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。じゃあ、終わりですね。

審査に先立ちまして申し上げます。先ほど教育長も御挨拶の中でありましたように、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひします。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは先議分の議案審査を行います。議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願ひします。岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育課岸本でございます。それでは教育委員会所管に属します令和2年度一般会計補正予算案先議分について御説明いたします。歳入予算に関しましては歳出予算を説明する中で必要に応じて特筆すべきものを触れさせていただくようにします。それでは別冊資料4ページの歳出予算から順次説明させていただきますが、2月補正につきましては、事業実績見込額の確定による増減が中心になります。新型コロナウイルス感染症に伴うものも含め、単純増減のものについては省略させていただくこととし、特別な理由があるものや別途新たな補正が必要になった項目を中心に説明させていただくようにしますので、御了承いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは資料の4ページになります。予算書のほうは95ページになります。目、児童福祉総務費、1番放課後児童対策事業でございます。一番上の事業でございますのでよろしくお願ひします。補正額は718万9,000円、補正後の額が5億3,654万6,000円でございます。財源の内訳に関しましては国県の支出金が3,715万2,000円の減でございます。また、一般財源は4,434万1,000円の増となっております。内容につきましては令和元年度の子ども・子育て支援交付金の国・県への返還額になります。これが841万4,000円ということで、内容につきましてはキャリアアップ処遇改善事業という事業、これは平成28年度の指導員の賃金と令和元年度のこの事業の賃金を比べて改善された額を補助するという事業でございます。この令和元年度の実績に伴う国・県への返還によるものでございます。もう1つにつきましては事業実績見込みによる減額でございます。放課後児童クラブの委託料が当初予算より減額になったものでございます。

◆田村繁巳委員長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 はい。教育センター東田です。続いて、同じ4ページの教育振興費にございます下から3段目、3番語学指導等外国青年招致事業費、いわゆるALTに関する事業費について説明をいたします。補正額は1,202万3,000円の減額となっております。内容としまして、記載のとおり事業費実績見込みによる減及び財源更正となっておりますが、少し具体を説明いたします。9月末に配置予定でありました新年度の新規ALT6名がコロナの関係で入国できない状況が続いており、現在学校に配置できていません。したがって、この新規

6名分の報酬が減額補正の主なものとなっているところです。なお、新規ALT未配置校の学校に対しては臨時ALTとして週19時間、あるいは週30時間勤務可能な地域在住の外国籍の方を会計年度職員として雇用したり、現在配置できているALTを他校の応援に派遣するなどの対応をしているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育岸本でございます。5ページ上から2番目でございます。7番児童生徒交流体験事業費でございます。補正額が1,054万1,000円、補正後の額が599万6,000円でございます。財源内訳につきましては、国県の支出金のほうが220万5,000円でございます、地方債が460万円、一般財源が373万6,000円の減でございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染拡大したときに中山間地のふるさと体験学習、こちらのほうが事業縮小したということをしました。この中山間地のふるさと体験学習では小学生が佐治に民泊を実施します。今年は15校行ったわけです。この体験の謝金であるとか、宿泊費等を補助しているのですが、宿泊をやめて日帰り実施した学校も数多くありまして、そのために予算減になったものでございます。

もう1点、中学校の生徒によります姫路市と鳥取市の中学校の交流授業、こちらのほうも新型コロナウイルス感染症の対応ということで中止になりました。その事業の減でございます。

続きましてその下の8番、児童生徒こころのサポート事業でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。補正額は200万1,000円、補正後の額が357万7,000円でございます。財源内訳は国の支出金のほうが200万1,000円の減ということになっておりますが、こちらのほうは新型コロナウイルスの感染症対応のため、学校の児童生徒の心の変化を捉えて早期に対応できる支援体制を強化するため、7月の臨時議会で5名の児童生徒相談員の増員を行いました。しかし、募集をしたところですが、応募する方が少なく、学校によっては配置できず、配置する日がずれ込んでしまったということがありました。また、1校は未配置ということでもあります。このように採用できなかった期間が生じたことによる実績見込みの減でございます。以上でございます。

続きまして9番になります。魅力と徹底の学力向上推進事業でございます。補正額が343万1,000円ということで、補正後の額が1,569万9,000円、財源内訳はその他財源の343万1,000円ということで、ふるさと納税基金繰入金を使っておりますので、その減ということになっております。本事業で、こちら鳥取市の小学校1年生から中学校3年生までの学力を把握するために学力調査を実施するよう、当初予算を組みました。しかし、今年度より県教委のほうで小学校4年から6年に対して学力調査を実施、これは国語と算数でございますが、することとなりまして、鳥取市では県が実施する学年以外、小学校でいうと2年生と3年生の国語と算数、中学校の1年生から3年生の5教科、こちらのほうの学力調査を実施するということになりました、そのことによる減でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。続きまして13番の校区審議会運営事業費49万5,000円の増額補正をお願いしております。理由を説明申し上げます。鳥取市立学校の適正規模・適正

配置基本方針につきましては12月の議会で、全員協議会でも説明させていただきましたし、素案段階で市民の皆さんに向けて、また、御要望いただいた団体等へ説明会を開催いたしまして周知に努めてまいりましたけれども、3月、いよいよ今月、成案を策定するに当たりまして、内容を市民の皆さんに知っていただくために、いなびびょんびょんネットで広報番組を放送したく、番組制作費として80万8,000円を計上しております。それから基本方針の概要版というものを500部作成していろんな場面で活用したいと考えておりまして、印刷代として11万円、合わせて91万8,000円が必要になります。ただ、事業実績により42万3,000円の減額が見込まれるために、差引49万5,000円の増額補正を計上しているものです。以上です。

◆田村繁巳委員長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 教育センター東田です。続いて同じページ、資料5ページの14番ICTを活用した学校教育活動支援事業費について御説明をさせていただきますが、その前にICTを活用したGIGAスクール構想に関連した事業をこの後、説明をさせていただきますので、補正額の説明の前に事業全体のことをお話させていただきます。補足資料として別冊の資料がございますので、2ページをお開きいただき、併せて見ていただけますでしょうか。補足資料の2ページに令和2年度本市がGIGAスクール構想で事業を行うものの一覧を載せております。1番の校内通信ネットワーク整備から8番のWi-Fiによるインターネット接続環境整備費助成金までの各種事業を下段にございますスケジュールに基づき進めているところでございます。スケジュールの上から3つ目に、児童生徒1人1台端末整備というのがございますが、このスケジュールにつきまして2月末までに完了を予定しておりましたが、全国的に端末の発注が殺到していること、アプリ等の設定などに時間を要し、配備が3月にずれ込んでおりますが、何とか3月末までには配備を完了する予定となっております。その他の整備は、このスケジュールに基づきまして完了しているところでございます。この資料を併せて見ていただきながら、元の補正予算の資料5ページに戻らせていただきます。

先ほど言いました14番のICTを活用した学校教育活動支援事業費についてです。補正額は1,205万円の減額となっております。内容としまして、Wi-Fiによるインターネットの接続環境助成事業における事業費実績見込みによる減額及び財源更正としています。先ほどの補足資料の2ページ、この事業一覧の中で、この14番のICTの事業に含まれるものが5番eラーニング教材の導入、6番GIGAスクールサポーター事業、そして8番のWi-Fiによるインターネットの接続環境整備助成金に当たる事業のこの3つでございます。特に8番のこのインターネットの環境がない家庭が整備を行った際に発生する工事費、通信費などを上限1万円助成する制度を設置し、予算として1,335万円計上しておりました。学校を通じて保護者へチラシを何度も配布したり、市内各所にポスターを掲示、また市報など広報活動に努めましたが、3月2日現在、申請が127件にとどまり、先ほど申しました1,205万円の減額補正とさせていただいているところです。なお、申請につきましては3月31日まで受け付けているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育課岸本でございます。その下の15番修学旅行の

計画変更に伴う支援事業費（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金）でございます。補正額が1,156万3,000円ということでございまして、こちらのほうは新型コロナウイルスの感染症の拡大によりまして、小学校、中学校、義務教育学校の修学旅行の日程が変更になったりということやら、中止になったりしました。そのときのキャンセル料を補助する事業でございます。キャンセル料が発生する前に目的地を県内に変更したりとか、修学旅行自体を中止したりする学校もあったため、実績減となっております。結局キャンセル料が発生した学校は19校、小学校が3校、中学校が13校、義務教育学校が3校にとどまり、合計393万6,836円でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 東田所長。

○東田重高教育センター所長 はい。教育センター東田です。同じく資料5ページの17番G I G Aスクール構想事業費について御説明いたします。補正額は713万1,000円の減額とさせていただきます。内容としましては事業費の実績見込みによる減でございますが、先ほど同様、補足資料の2ページを合わせて見ていただきながら御説明をさせていただきます。補足資料の2ページのG I G Aスクール構想一覧の中で、2番児童生徒端末整備に関する費用でございます。当初予算では文部科学省が令和2年の2月に初めてこの事業を立ち上げた際に、本市としましても小学校5年、小学校6年、中学校3年生用に当初3,600台の端末費用を計上しておりました。ところが4月すぐに国の方針が前倒しとなり、次の18番で説明をいたしますが、G I G Aスクール構想のコロナの臨時交付金事業が立ち上がり、市内の小・中・義務教育学校全児童生徒の端末費用を前倒しして整備するというので、この当初予算を全て18番のコロナの交付金で、6月補正で予算を組み替えたことによる減額でございます。

続いてその下の18番、同じくG I G Aスクール構想のコロナ臨時交付金のことについて御説明をいたします。補正額は3,352万9,000円の減額です。内容としまして、端末整備内容の精査及び納入に日数を要したこと等に伴う事業費実績見込みによる減としておりますが、補足資料2ページの、先ほど同様2番の児童生徒端末整備、3番の教員用端末整備、4番の周辺機器整備、7番の通信装置、マイク・カメラ等の購入費がこれに含まれておりますが、入札による減額が含まれております。そして、先ほど17番の児童生徒用の端末を当初予算から組み替えたことと御説明をいたしました。6月の補正で予算を組み込んだ際に、できれば端末は9月辺りから活用できるようにリース料を、7か月分当初設定をしておりましたが、先ほど申しましたように端末の設定等検討すべきことも多く、入札までに時間を要して配備がずれております。このことによりリースの支払いの月数が減となり、入札による減額と合わせて、この児童生徒用端末の整備だけで2,875万9,000円の減額補正となっているところでございます。

続きまして予算資料のほうのページを6ページに改めていただきまして、19番G I G Aスクール構想、同じくコロナ臨時交付金の国の3次補正について御説明をさせていただきます。補正額は529万8,000円の増額としております。財源内訳は国の交付金が499万8,000円、一般財源30万円としております。内容としまして、1つ目はコロナ対策等に資する教職員研修支援費として1校当たり6万円、義務教育学校におきましては前期課程と後期課程がございまして、1校当たり2校分とし、計60校分360万円を計上しております。国の補助金が2分の1、

残りの2分の1が文部科学省の省庁分としてのコロナ臨時交付金の対象となっております。市の教育委員会が学校の先生方に集合していただくという研修は別途計画をしておりますが、この研修に関する支援費用といいますのは、各学校でコロナ対策に資する、例えばオンライン教育等に関する研修等を実施、あるいは企画等をした際に講師への謝金、書籍の購入など研修に係る費用を支援する目的で計上しているところです。

2つ目としてW i - F iによるインターネットの接続環境整備助成として、令和3年度小学校に新たに入学してくる1年生に対して、インターネット環境がない家庭の整備に対する助成を考えており、上限1万円、計150万円を計上しているところでございます。

3つ目としまして障がいのある児童生徒のための入出力装置購入費19万8,000円を計上しております。これは弱視の児童に対して拡大読書器という装置を購入予定しております、全額がG I G Aスクール構想の補助金の対象となっているところでございます。以上、この3つの事業とも国の3次補正に呼応したものですので全額繰り越す予定にしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。資料、同じく補正予算資料の6ページ、ちょうどページ真ん中辺りになりますが、番号で言いますと23番要保護・準要保護児童就学援助費（小学校）、その1つ下、24番中学校、こちらいずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国3次補正）でございます。事業別概要は27ページ上段が小学校、下段が中学校になります。まず、23番の小学校分ですが、補正額216万3,000円、そのうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が173万円充当をされます。24番の中学校分ですが、補正額131万8,000円、こちら新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が105万4,000円充当をされます。これは先議分の質疑でもございましてお答えをさせていただきましたが、鳥取市におきましてオンライン家庭学習の取組が実施をされた場合ですが、当面の対応が可能となるように就学援助対象の見込みですが、世帯数で言いますと小学校で約720世帯、それから中学校で約439世帯分、1月当たり1,000円、これを3月分の補正を計上させていただいたものでございます。こちら先ほどのG I G Aスクール構想と同じく、全額繰越しをさせていただく予定とさせていただきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。教育総務課中村です。2項小学校費、目2、次の7ページになります。教育振興費の4番目特別教室備品整備費（小学校）であります。1,281万8,000円の増額補正を計上しております。内容を説明させていただきます。来年度入学される児童生徒につきましては、例年11月に開催します特別支援学級への入級を検討する教育支援委員会というのがありまして、その中で把握、確認するようにしております。その際、障がいがある等の理由で特別な支援が必要な児童生徒が入学する予定の小・中・義務教育学校では新年度4月以降、対応に困らないように、今年度中に修繕や備品の整備をしておく必要があります。本予算はそのための小学校7校分の修繕費と11校分の備品の予算を計上させていただいております。なお、主な内容につきましては補足説明資料の1ページ目をおつけしておりますので、またそちらを御覧いただければと思います。

続きまして、同じく小学校費の中の目の3学校建設費2番大規模改造事業費（国3次補正）ということで7ページの下から2番目であります。6億8,451万1,000円の増額補正を計上させていただきます。2月25日の先議分の質疑の際にも説明させていただいたところですが、本事業は令和3年度当初予算での計上を予定していたところ、このたびの国の3次補正予算により財源措置されたために、この2月補正予算に計上して全額を繰り越して事業の前倒しを図るというものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして8ページです。8ページでこちら中学校費になりますけれども、目の2教育振興費の4番特別教室備品整備費ですね、32万5,000円の増額補正を計上しております。先ほど申し上げましたけれども、障がいがある等の理由で特別な支援が必要な児童生徒、こちらが入学される予定の学校の修繕費、備品整備費のこれ中学校分のほうです。東中1校分の修繕費を予算計上させていただきます。教育総務課は以上です。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは資料9ページのほう、一番下の8番の社会教育関連事業開催費ということで、新型コロナの3次補正ということでございます。事業別概要は28ページの下段に書いております。補正額としましては236万6,000円でございます。財源としましては新型コロナの臨時交付金が189万2,000円、一般財源が47万4,000円と、右欄のほうに移っていただきまして、補正の内容としましては新たな生活様式に対応した社会教育関連事業について、国の3次補正のコロナの臨時交付金に呼応するというものでございます。事業別概要の28ページの下段のほうを御覧いただきたいと思っております。こちらのほうに載せております。下のほうに事業の内容ということで書き上げております。具体的には感染防止を行って開催する生涯学習講座に係る手指消毒の衛生用品購入費34万7,000円、あと1月3日に成人式を予定しておりましたが、その延期に係る経費と、来年1月の成人式に係ります会場の運営費、コロナ関連の対応するための経費ということで156万2,000円、あと生涯学習講座の映像制作、収録の委託費、成人式の動画配信用タブレットの端末機の購入ということで45万7,000円を計上させていただきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課の佐々木です。資料は10ページになります。項、社会教育費、目、文化財保護費の一番下の行、12番歴史博物館管理費でございます。補正額は204万9,000円で、補正後の額は2億5,202万2,000円となります。財源内訳ですが、地域活性化事業債といたしまして地方債を600万充てさせていただきます、それに伴いまして一般財源のほうは395万1,000円の減となっております。内容といたしまして、歴史博物館特別展示室展示ケースの照明の更新が518万4,000円、事業費実績見込みによる減としまして313万5,000円、差引き204万9,000円の増額でございます。

補足説明資料の6ページのほうをお開きください。こちらのほうに歴史博物館の展示等リニューアルに係る特別展示室照明器具修繕ということで資料をつけさせていただきます。鳥取市歴史博物館、通称やまびこ館ですけども、来月3日のオープンを目指しまして常設展示のリニューアル業務を実施しているところでございます。地下にある常設展示室、こちらの展

示ケースの紫外線レス蛍光管照明装置というものの安定器が油漏れを起こしていることが判明いたしました。開館以来、20年間照明装置の交換を行ったことはなかったということでございます。ちなみに安定器というものは蛍光灯器具に必ずある装置でございまして、蛍光灯のランプを点灯し、明かりを安定させるために必要なものでございまして、この油漏れを起こしているような状態で放置しておりますと、漏れた油が展示物に付着したり、点灯不良や漏電したりする恐れがあるため修理が必要ということでございます。もともと常設展示室の蛍光灯は、このリニューアルに伴いましてLED照明に変更することとしておりましたので、これは既決予算のほうで対応しておるところでございますけれども、同じ器材を使用しております1階にある特別展示室、こちらの蛍光灯のほうも確認したところ、全26基中25基で液漏れが確認されました。現在は照明器具のLED化が進んでおりまして、この蛍光管照明装置は古い器具であることから部材の在庫もなく、安定器の交換は不可能ということで、こちらのほうにつきましてもLED化の照明に交換するというものでございます。特別展示室の蛍光管につきましても、リニューアル後すぐに企画展を実施するということがございますので、3月中に照明を交換する必要があることから、このたび費用としまして518万4,000円が見込まれますが、こちらのほうの補正を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。それでは説明資料の本編のほうに戻っていただきまして11ページ、下から3つ目の事業でございます。1番の河原町国英地区活性化施設（仮称）整備事業費というところでございます。補正額としましては9,076万円、財源内訳としましては地方債が9,080万円の減額、それで一般財源が増額の4万円という内容でございます。右のほうに移っていただきまして、内容ですけど、作業工程の見直しに伴う事業実績見込みによる減及び財源更正ということでございます。説明につきまして補足資料の3ページのほう御覧いただきたいと思っております。左上に河原町の国英地区活性化施設整備事業費と書いてある分でございます。こちらの左のほうの真ん中辺りに、3番としまして事業の内容を記載しております。この施設は河原町の旧国英小学校跡地に屋内運動場、防災備蓄倉庫、多目的交流室などの機能を備えた国英地区活性化施設として、昨年より工事に着手している事業です。工事としましては、昨年9月議会のほうで工事請負契約を締結しまして着手をしている事業でございます。

左下のほうに表を書き上げております。一番左側の欄が当初の予算額でございます。それで、令和2年度の当初予算時の工事費等を掲載しております。そして矢印のほうで変更後の予算額ということで書いております。こちらが2月補正の工事費を記載しております。このたびの減額補正では、今年度は入札による入札差額及び工事の施工の工程の見直しということで出来高が4割程度となる見込みですので、出来高払いの割合を今年度ではなくて来年度にしたということで減額補正をさせていただくものでございます。当初の計画では、出来高が6割、出来高払い2割を想定しておりましたが、出来高が4割という見込みになることから、出来高払いの額を次年度にお支払いするというところでございます。あと、全体の事業費としましては、変更はございません。あくまでも年度割の額の見直しを行ったという減額補正でございます。具体的には令和2年度の見込みでございます。工事費が1億2,763万円ということで8,846万円

の減、工事管理費のほうにつきましては464万8,000円、205万6,000円の減と、その他構造計算等の経費ということで20万6,000円の増額と。合計しまして9,076万円の減額補正を計上させていただきます。

右の上のほうに移りまして、こちらのほうに位置図、外観のイメージを載せております。御覧いただければと思います。それであると、右下のほうにスケジュールを書いております。昨年10月に工事を着工しまして、今年9月の完成、供用開始ということで、現在工事のほう取り組んでおります。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。補正予算説明資料のほうをお願いいたします。ページ13ページになります。項5保健体育費、目2学校給食費でございます。13ページの下から5段目になります。番号で言いますと6と書いてあるところでございます。まず、給食センター熱中症対策整備費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国3次補正））でございます。事業別概要のほうが28でございました。上段でございます。補正額250万9,000円、このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が200万7,000円充当をされます。こちらですが、給食センターでの熱中症の対策っていうのは日頃より取り組んでおるところではございますが、さらなる空調設備の改善をいたし、2つのセンターの改善をいたすため計上しておるものですが、1つ目は河原給食センターの野菜など洗ったり、カットする下処理の施設があります。そちらの部屋へエアコンを設置したいということ。もう1つが鹿野給食センターの食材を業者から受け取る場所、いわゆる食品を受け取って仮置きをする部屋が荷受室というところなんです、こちらへのエアコンを設置するために補正を計上させていただきます。こちらも全額繰越しをさせていただく予定とさせていただきます。

続けて1つ下の、番号で言いますと7番としとるところですが、学校給食運営事業費でございます。補正額3,638万5,000円です。こちら新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金が249万3,000円充当されることとなり、また合わせて、こちら一般財源も含めましてなんですが、地方創生臨時交付金の充当と、あと、今年度修学旅行が中止になったり、夏休みが短縮になったりしたことで給食の実施回数が増えております。こちらによって保護者から給食費を徴収させていただいておるんですが、こちらの、その他の財源というところがこちらに当たりますが、その他財源として3,608万8,000円、給食の徴収金がこちら充てることとなりますので、合わせまして3,638万5,000円の補正の増ということになります。そして先ほど申し上げたコロナの関係の交付金が充当できるということで、財源の更正をさせていただいたものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。資料のほうは14ページの下から4つ目を御覧いただきたいと思っております。16番のキャンプ地誘致推進事業費でございます。補正額のほうで3,438万3,000円の減額補正ということに計上しております。これにつきましてはオリンピック・パラリンピックが1年延期になったということで、事前キャン

プの経費を減額補正するといったものでございます。

続きまして3つ下がりまして一番下です。19番のキャンプ地誘致推進事業費、これは新型コロナの3次補正ということで計上させていただいております。これにつきましては事業別概要の29ページの上段でございます。補正額としましては346万円の増額補正ということにしております。財源は新型コロナの臨時交付金でございます。それで69万2,000円が一般財源ということでございます。右のほうの欄を御覧いただきたいと思います。今年度の事前キャンプの受入れに係る経費の減額補正を先ほど説明させていただきましたけど、この事業では新たに新型コロナの対応が必要になるということで、その経費を国の3次補正に呼応して計上するものでございます。それでは事業別概要のほうを御覧いただきたいと思います。29ページの上段でございます。こちらのほうは1年開催が延期されました事前キャンプの誘致に向けまして、県等と連携をしながら推進をしております。そういった中で、今回コロナの補正予算ということで計上しております。具体的には下のほうに書いておりますけど、コロナ禍での事前キャンプ受入れということで、検温器、消毒液、マスク、除菌ペーパー等の購入費、あと、選手、役員、スタッフ、関係者等のPCR検査の経費ということと、あと医療用の器具の購入ということで、合計しましてこれが346万円の補正予算ということで計上させていただいております。

続きまして本編のほうに戻りまして15ページのほう御覧いただきたいと思います。下から3つ目でございます。屋外体育施設管理費でございます。補正額としましては1,543万4,000円の増額補正でございます。財源としましては地方債1,910万円でございます。あと、その他ということで、これは公共施設の基金の繰入金ということで363万5,000円の減額、それでこれは散岐のゲートボール場の解体工事の実績による減額でございます。それで残り一般財源ということで3万1,000円の減額ということにさせていただいております。右のほうに移りまして、①番としまして、河原町にあります山手工業団地への企業誘致に伴いまして廃止してございました旧河原町の運動場の代替施設としまして、新たに河原町の国英地区にあります旧クリーンセンターやず跡地に整備を行っている運動場の既存水道設備の廃止に伴う上水道接続工事に要する経費ということで、1,907万6,000円の増額補正を計上しております。②番としまして、事業費の決算見込みによります減ということで364万2,000円の減額と、これは河原町の佐貫ゲートボール場の解体工事に係る事業実績の減額でございます。

①番の河原町総合運動場（仮称）ですけど、こちらの増額について御説明させていただきます。これも2月補正の補足説明資料のほう4ページを御覧いただきたいと思います。左上のほうに屋外体育施設管理費と書いてある資料があると思いますけど、よろしいでしょうか。補足資料の4ページです。こちらのほうですけど、こちらも河原町の旧クリーンセンターやず跡地のほうにグラウンドゴルフ場、野球場、トイレ、駐車場を整備するといったものでございます。左上のほうに1番としまして事業の経過及び背景と書いております。こちら2段落目のほうなんですけど、令和2年6月、昨年6月議会のほうで取得費を計上いたしまして、水道設備工事を追加で施工する必要があるというためでございます。あと、供用開始も当初は4月開始を予定してございましたけど、関係者との調整等時間を要したことから工程の見直しを行いまして、完成及び供用開始が令和3年度、来年度の、現在の予定では9月頃の見込みになりそうという

ことで予算繰越を行いたいというふうに考えとります。

3番の変更、増額の理由というところを御覧いただきたいと思います。こちら、現在河原町地内のほうで鳥取市の水道局によります上水道施設の統合整備事業が進められておりまして、運動場に給水する現上水施設につきましては廃止する計画ということになっておりましたけど、廃止の時期が未定ということでございました。地域の上水道施設の統廃合設備の後に改めて給水設備の整備を行う計画としておりました。その後、上水道の施設の切替えが令和2年度中に行われるということとなったことから、新設された上水道配水管のほうから給水設備工事が可能になったということで、今回この事業に併せて実施するということになっております。また、当初の予定では市の水道局による施工を見込んでおりましたけど、水道局と協議の結果、当該施設以外に給水が必要な施設がない。また、麓の道路の配水管から距離が長いこと、あと、送水のためのポンプ施設が必要であるというようなことから申請者の負担による施工が必要ということが生じたものでございます。左下のほうに赤字で書いているところ、これが上水道で今回新たに水道の配水管をする設備となっております。

右上のほうに移りまして、事業費の内訳をこちらのほうに書いております。現在の整備費としましては、2億5,854万9,000円ということでございましたけど、水道設備の測量設計費300万と、水道給水管の敷設工事ということで1,607万6,000円、合わせて1,907万6,000円の増額を計上したいというふうに考えております。4番の今後のスケジュールでございます。昨年の9月に整備を開始しまして、今定例議会におきまして増額の補正を議決いただきましたら、8月に工事の完了ということで、9月から財産の取得を行いまして条例改正、あと、供用開始というようなスケジュールで行いたいというふうに考えております。

続きまして、次、説明資料の本編のほうに移っていただきまして、15ページの下のほう5番の市民体育館等再整備事業費というところを御覧いただきたいと思います。こちらのほうが補正額121万円の増額補正でございます。財源としましては一般財源でございます。また右のほうに移っていただきまして、補正の内容としまして、現在、市民体育館の再整備を行っておりますけど、その整備用地内で自然由来の汚染の恐れがあるということから土壌汚染調査を行う経費を計上させていただいております。詳しくは補足説明の資料の5ページを御覧いただきたいと思います。

左上のほうに鳥取市民体育館再整備事業ということで、土壌汚染調査（自然由来業務）という資料でございます。こちらのほう、まず、左上のほうの経過から御説明させていただきます。

(1)番としまして、昨年の5月～9月にかけて、土壌汚染対策法第4条に関する届出のための協議を行っておりました。それで、合わせて土壌汚染調査の要否についての協議を行ってございまして、その時点では調査の必要はないというふうに判断をしておりました。それで、

(2)番で昨年の10月でございます。自然由来の土壌汚染が判明している旧本庁舎敷地と市民体育館の整備用地の間に同一の地層が連続しているというようなデータが確認されまして、再検討をしてみました。旧市庁舎から市民体育館の再整備用地まで地質の連続性を想定しまして、自然由来のヒ素が含有されている可能性を考慮しまして、自主調査を実施するというふうに判断しとります。3番として、昨年の12月の文教経済委員会のほうで方針を御報告させて

いただいとります。2番としまして補正予算額121万円ということで、今回、増額補正を計上しとります。この事業につきましても工期が3月、4月ということで、適正な工期を確保するというので予算繰越ということをお願いしたいと思っております。あと、3番調査の方法でございます。敷地の2か所から試料を採取しまして分析を行う予定です。あと、分析の結果によりまして、規定以上の汚染物質が検出された場合につきましては、汚染残土として土壌汚染対策法に定められた処理方法による搬出処理を行いたいというふうに思っております。

右上のほうに移りまして、今後のスケジュールということで書いております。3月、4月にかけて調査を実施しまして、以降につきましては調査の結果、汚染物質が検出された場合ということで書き上げております。6月には処分に係る債務負担行為を6月議会のほうで考えております。それで、併せて体育館の基礎解体が始まると。7月には変更仮契約の締結を行いまして、9月のほうで変更の契約の議決をいただきまして、残土の搬出を開始するというようなスケジュールを考えております。

あと、調査の結果が判明するまで汚染残土と想定しまして取り扱うこととしまして、残土を場外に搬出しないことを条件に工事を進めるということで、事業の遅延は生じないように行いたいというふうに考えております。あと、下のほうに先ほど説明しました内容を表にしとります。あとは財源内訳でございます。はい、以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。続きまして繰越明許の説明をさせていただきます。先ほどの本資料の16ページ、17ページを御覧ください。繰越明許費につきましては、令和3年度当初予算で計上を予定していたところ、このたびの国の3次補正予算で財源更正されたため、この2月補正予算に一旦計上をして全額を繰り越して事業の前倒しを図るというものが複数ございます。表のこの左側の説明欄の事業名の最後に（国3次補正）と書いてある分がその分です。それらにつきましては、全て繰越理由は国の補正予算に呼応するためという同じ内容ですので、個別の説明については先ほどの説明もさせていただきましたので、省略させていただきます。この16ページとは別の繰越理由があるものについて順次説明させていただきます。

この16ページの2項学校費の、目3の学校建設費の1大規模改造事業費（小学校）という分ですけれども、江山学園の長寿命化改良工事の外壁改修につきましては、令和2年の12月議会で工事費の40%相当分を工事前払金ということで補正計上して議決をいただいております。ただ、契約の相手方が、この年度末のぎりぎりなものですから、協議によっては前払金を請求しないという可能性もございまして、もしそうした場合は令和3年度のほうで払わなきゃいけなくなりますので、令和3年度になっても対応が可能となるように取りあえずこの金額を全額繰り越そうとするものでございます。教育総務課は以上です。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木俊彦文化財課長 はい。文化財課佐々木です。資料17ページを御覧ください。項、社会教育費、目、文化材保護費、2番目の史跡鳥取藩主池田家墓所管理補助金でございます。繰越明許費としまして222万8,000円を上げさせていただいております。こちらのほう史跡鳥取藩主池田家墓所の敷地内にため池がございまして、そのため池の水は農地の水として使っていた

部分もあるんですが、農地がなくなったということ、あと、そのため池の下のほうに宅地も造成されたことから、そのため池の機能廃止をするために予算を計上していたものなのですが、関係者との協議に日数を要したため、繰越しをさせていただくものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは同じ資料1つ飛びまして、2番の体育施設スマート予約システム導入事業のところを御覧いただきたいと思えます。こちらのほう、明許繰越費が5,450万2,000円ということでございます。これにつきましては右のほう御覧いただきたいと思えます。関係者との協議に時間を要したということで繰越しをお願いしたいと思っております。この事業につきましては、新型コロナウイルスの臨時交付金を活用しまして昨年の9月補正で認めていただきました事業でありまして、学校開放事業を行う市内の小中学校等の学校体育施設にネット回線を使って施設の予約、鍵の管理をするという事業でございます。こちらにつきまして、今回小学校、中学校、義務教育学校合せて60施設の体育施設に、こういったスマート予約システムというようなことでシステムを導入するというところでございます。こちらにつきましても関係者との時間を要したということで年度内での事業完了が見込めないということで、次年度に予算繰越をお願いしたいと思っております。

続きまして3番屋外体育施設管理費でございます。こちらにつきましては、先ほど補正で説明をさせていただきました河原町の運動場の整備事業ということでございます。繰越明許費としましては2億7,762万5,000円でございます。こちらにつきましては、繰越の理由ですけど、関係者との協議に日数を要したということから次年度へ予算を繰り越したいということでございます。

続きまして一番最後のところでございます。4番の市民体育館等再整備事業でございます。これにつきましても先ほど御説明させていただきましたけど、土壌汚染調査の自主調査ということで、調査費121万円を計上させていただいております。これにつきましても適正な工期を確保するというところで予算繰越ということをお願いしたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。続きまして債務負担行為の概要について御説明いたします。今の資料の今度18ページ以降を御覧いただきます。まず、1つ目であります。鳥取市江山学園整備事業費（外壁改修分）ということですが、その下に小さく左上に廃止と書いてございます。限度額8,634万2,000円からゼロ円になるということなんですけれども、この本件は12月議会におきまして江山学園の長寿命化改良工事のうち外壁改修に関わる工事費と工事管理業務費を債務負担行為として計上いたしまして、議決いただいたんですけれども、先ほどから申し上げておるとおり、江山学園の再整備事業費のうち、長寿命化改良に係る令和3年度当初予算が国の3次補正で令和2年度に前倒しになったということで、債務負担行為をする必要がなくなったということで、限度額の全額を廃止するというところでございます。

続きまして19ページです。鳥取市江山学園整備事業費という名前ですけれども、これが

補正の前が12億5,391万4,000円だったものを7億2,258万4,000円に限度額を変えるという内容でありまして、こちら12月議会におきまして江山学園長寿命化改良工事のうち、さっきの左側のは外壁改修分だったんですが、こちらのほうは内部改修、それから電気機械工事に係る部分と、それと長寿命化改修とは別に校舎増築の部分もあります。増築工事に係る部分の工事費、工事管理業務費を債務負担行為として計上して議決をいただいたものであります。ただ、これも先ほど申し上げておりますとおりで、江山学園整備費事業費のうち長寿命化改良工事に係る部分の令和3年度当初予算部分が国の3次補正で今年度に前倒しになったということで、事業費の一部を債務負担行為とする必要がなくなりました。そういうことで、この債務負担行為の限度額を減額するものでございます。教育総務課以上です。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは説明資料の20ページ、最後のページでございます。こちらのほうは河原町の国英地区活性化施設の整備事業費の債務負担行為の変更でございます。これにつきましても先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。今年度と来年度ということで工事を進めております。それで、債務負担行為につきましては、昨年2月定例議会のほうで承認をいただきまして、現在工事のほう行っております。それで、今年度建築工事の工程の見直しということで、全体の事業費は変更ございませんけども、支払いの年度は令和3年度になったということで令和3年度の負担行為額を増額するものでございます。

事業の内容のほうを御覧いただきたいと思っております。こちらのほうに工事費の内訳ということで、左側が変更前、右側が実績というところでございます。令和3年度分の1億6,175万4,000円の当初の計画でございましたけど、出来高払いの見直しということで4,568万2,000円増額の2億743万6,000円。続きまして工事管理費の内訳のところでございます。令和3年度の変更はなく715万5,000円ということで、工事費、工事管理費合わせまして、2億1,459万1,000円ということで、今回、債務負担行為の変更をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 岸本次長、ちょっと聞いてみたいんですけども、この説明資料の5ページの上から3項目めの、児童生徒こころのサポート事業の関係、先ほど御説明いただいたように5人予定をしていたけれども、結果3人だっって言われました。ちょっともう1回人数を教えてくださいませんか。

◆田村繁巳委員長 はい、岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。長坂議員さんにお答えします。予定は5名です。そのうち4名は配置できました。1名、1校ですね、こちらが配置できなかったということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 この児童生徒相談員というのは、有資格者、何か資格がいるんですか。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。お答えします。学校教育岸本です。資格はいりません。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 資格がいらなくて、なぜ。何十人も採用されるというのではないんでしょう。わずか5名、5名のうち4名しか採用ができなかった。何かいとも簡単に足りない分を言われるからちょっとどうかなという感じがしたんですけど、なぜあと1名は採用できなかったんです。具体的な根拠を教えてください。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育課岸本です。すみません、お答えをします。9月～3月ということで雇用予定をしております、ハローワークのほうにも出しまして、またいろいろと知り合い含めて声もかけたりもしたんですが、やはりその仕事というものの内容が不登校とか、学校の不適応を起している子供たちを学校の中でいろいろ指導をしたりとか、支援をしたりするというような、そういった内容でございまして、なかなかそちらのほうにやってやろうというふうに手を挙げた者がなかなかいなかったというのが現状でして、教育委員会としても、もう9月からすぐに学校に配置をしたいというふうに思いながら、いろいろ手段も取りましたけれど、なかなかそこに手を挙げていただく方がいなかったということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 例えば、教員のOBの皆さんだっけかなりいらっしゃるじゃないですか。それが何か、いとも簡単に1人足らなかったって言われることに、何か若干違和感を覚えるものでして。じゃあ、この4名の皆さんというのほどこに配置されておるんですか。具体的に学校現場へ配置をされておるんか、学校からの要請で教育委員会におられて行かれるもんか、そこら辺りもちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育課岸本です。5校配置を予定しておりましたが、やはり不登校の児童が多い学校をピックアップしまして、そちらに配置する予定にはしてございました。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 結果、1名足りないということは、それだけこころのサポート事業が進むところが進まないという理解になりますよね、一般論として。じゃあ、不足分の関係については具体的にどのようなフォローというんか、教育委員会としてやっておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。学校教育岸本です。フォローというのは、学校のほうが配置前から不登校の子に対してはフォローをずっと続けております。ただ、この事業に関しましては7月臨時補正で国からの予算を使って、さらにこのコロナで学校が休みになったりとか、そういったときに通常とは違う生活を余儀なくされたりする子供たちもおるし、あとは、不登校の子はやはりそれもしっかりと、不登校の子たちの影響も大きいんじゃないかというような

ことで配置をされる事業でしたので、やれるように本来は配置をして支援をしたいという思いは非常に強く思っておったんですが、それが配置できないということでして、学校のほうにやはり配置できないということを伝えながら、支援が必要なことについては学校で支援を頑張ってもらおうということで協力してやってきております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 教員の多忙化の問題も昨今話題にもなっとるわけで、確かにコロナ絡みでそういった5名配置を、計画をされたでありますけれども、実質的には4名だったと。4名だったけどその1人分足らん分については学校現場にお願いをするということですよ。やはり私は5人ぐらいのことが何で集まらなかったのかなって不思議でかなわんですけども、この辺でやめますけれども、やはり計画をされた以上、それなりの取組をやらないといかがなものかということだけは申し上げておきたいと思います。

それで、中原課長、ちょっとお尋ねしたんですが、別添資料のこの市民体育館の再整備事業の関係、これは今後のスケジュールで書いてありますように、確認ですけども、いわゆる土壌汚染調査をやって汚染された残土が出なかったらスケジュールどおりに進むでしょうけれども、仮に汚染された残土が発生した場合の、今後のいわゆる工事日程というんか、それはやっぱり、まだこれからの話でしょうから分かりませんが、やっぱりずれるという認識をしておけばいいんですか。どうなんですか、その辺は。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。汚染物質が自主調査で確認された場合ですけど、今のところ工期には影響ないというふうに考えております。今後、調査の結果によりまして残土処分が必要かどうかというのが今後判明しますし、あと、基礎工事に入りまして、そこで残土がどれぐらい出るかというのも今後変わっていくというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今後のことでありましようけれど、例えば、汚染残土が出て残土処理っていうのは県内でできんでしょう。把握しておられますか。やっぱり福岡のほうに持っていくんですか。というのが、なぜ言うかという、そうなるランニングコストなんかの関係も大いに発生してくるわけですよ。そうならばまた契約変更というんか、そういったものの運搬代金といいますか、そういったものもかかってくるよという、そこら辺りの想定したことは考えておられますか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。はい。調査の結果、汚染されているということが判明をした場合の想定で先ほど御説明させていただきました、残土の量とかにもよるんですけど、6月の債務負担行為のほうで残土処分に必要な、多分県内の処分というのは可能ではないので、多分、県外への搬出というふうになると思うので、その辺また詳細を、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 はい。ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。私、キャンプ地誘致推進事業費ということでお尋ねしてみたいと思います。私自身、オリンピック・パラリンピック開催して欲しいなと思って、ずっとここにバッチをつけたままで考えているんですけど、この事前キャンプ用の検温器、消毒液、マスク、除菌ペーパー等々、346万円計上されていますが、キャンプ地、ジャマイカだと思っているんですけど、県とこのキャンプ地誘致に向けてスケジュールですね。そういうキャンプ地に誘致するというようなロードマップがどこまで示されているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。事前キャンプの関係でお尋ねをいただきました。それで、オリンピックにつきましては1年延期ということで、今年の7月23日～8月8日、開会式が7月23日ということで決定しております。また、パラリンピックにつきましては、今年の8月24日～9月5日ということで決まっております。現在のところ準備としましては、新型コロナウイルスの対応のマニュアルづくりを現在受入れのほうで作成をしております。これにつきまして国の方が雛形を示してきておまして、それに基づきまして鳥取市オリジナルといいますか、鳥取では必要な対策等書き込んで、今後、また市のほうで実行委員会を設けているんですけど、市だけではなくて県内組織委員会のほうと連絡を調整しながらそのマニュアルを完成して受入れを行っていきたいというふうに考えております。また、具体的な受入れの日程なんですけど、まだ相手国との調整ができておりませんので、具体的にいつ入って何人ぐらい来られるというのはまだ、想定はしておりますけど、現在のところ公表といいますか、確定はしておりません。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

○西村紳一郎委員 まだ決まってないということなんですけど、開催されるという前提ですということになれば、この340万何がしで、今時点でどのようにお考えですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。今回2月補正ということで、コロナ対応の経費ということで346万円予算計上させていただいております。これにつきましても、あくまでもコロナ対応だけの部分でございます。あと、当初予算のほうでまた後ほど御説明させていただきますけど、3,000幾らの受入れの経費というのは計上させていただく。取りあえず、2月補正では346万のPCR検査ですとか、新たにそのコロナ対応ということで必要な部分を今回計上させていただいております。はい。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほか、ございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 説明がなかったんですけども、8ページの補助教材費の中学校の分なんだけども、9,632万円の中で4,762万円という大変大きな減額補正があるんですけど、この内容について教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。失礼します。補助教材費の中学校という分、これ小学校も同じことですが、この減額というのは、この補助教材費につきましてはそれぞれ公費会計ということで予算を市のほうで立てまして、その後、保護者から計画的に徴収するよう

になっております。その保護者から徴収した徴収金がこの額になっておりますので、よろしいでしょうか。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ちょっとそれは意味が分らんけども、保護者から徴収した金額が4,839万円、ちょっともう一遍説明してください。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。ちょっと詳しく西尾補佐のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

◆田村繁巳委員長 西尾課長補佐。

○西尾靖子学校教育課長補佐 はい。学校教育課西尾です。当初計上させていただいていたのは、この補助教材なんですけれども、中学校は1年間で2万円という限度額を設けております。2万円です。2万円の生徒がおおよそ4,700人ぐらいいるんですけれども、その2万円掛ける生徒数で予算を当初計上しておりました。それで、実際には1名当たり1万円ちょっと過ぎるぐらいだったんですが、それでその差額分を減額をしているということになっております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これは補助教材費というのは、全部保護者が支払うということなんだな。だから、その掛ける1人2万円の生徒数で9,600万円、実際に使ったのがその半分で、保護者からいただいたのが4,700万か、それを減額したということなんだ。一般のそれこそ予算の立て方とはちょっと違うんだね。分かりました、はい。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子委員 すみません。米村です。実は事業別概要の27ページなんですけども、私がなかなかよくあるって、小学校と中学校の要保護・準要保護児童就学援助額ですね、これ全く同じ文章で載っているんですけども、ただ、金額が補正とかの金額が違うだけなんです。これは今後ともこういう小中で同じ内容の文章が上がる場合も分けてやっぱり計上するんですか。とにかく補助金が違っている、国から出る金額が、補正額が違うからっていう形で、小学校、中学校っていう枠にしちゃうんか、ちょっとそのようなことをお聞きしようと思って。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。小学校費分それと中学校費分というのは、この就学援助に関わらず事業では分けておまして、例えば学校建設においてもそうですし、学校教育上の授業においても同様でございますので、今のところ今後もこのような分けてさせていただくように考えているところであります。以上です。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 米村です。あまりにも文章の中身が全部一緒なんですよね。そのことに関して、私どうなんだ、これ中身一緒なのにこれ小中とできないのかなとちょっと疑問に思ったもんですから。はい。よろしいです。もう、これからも常に分けてされるということですね、小中学校のこの記載の場合、ということでもよろしいですね。まず、小学校、中学校という形でね、ど

んなに同じ文章でも。

もう1つお聞きしたいんですけども、いいでしょうか。委員長。では、もう1つが学校のごみ処理の問題なんですけども、学校のごみ、いろいろ出ますよね。あれは環境事業公社に事業ごみとして契約で出されるんですか。その辺のことをちょっとお聞きしようと思って。それとも、ごみは全然もう、支払ってない。

◆田村繁巳委員長 米村委員、当初予算に関係するんですか。

◆米村京子委員 いや、違うんですよ、何で聞きたいかっていいますと、ここに、補正の中で衛生管理用品とか、感染拡大とか、そういうのにお金が使われているんですよ。その中で、衛生管理用品の中にごみ袋は入らないのかどうかということをお聞きしようと思って。説明が悪かったかな。そういう意味です。

ごめんなさい、もしかあれだったらいいです、後からで。というのが、どうしても今までね、新年度予算で聞けって言われるんですけども、あくまでもいろんなところで衛生管理用品というのが出てくるんだ、常にね。あまりにも出てきたので一体、この衛生管理用品の中にはあくまでも消毒液、マスク、除菌ペーパーというのが出ているんですよ。だけど、除菌ペーパーはもう、ものすごく増えてくるはずなんです、その掃除するのに、正直なところね。そうしてくるとごみもどんどん出てくるんじゃないかなと思って、その菌が含まれたごみだったら別の形で処理していかなくちゃいけないじゃないですか、学校としても。ありますよね、あれはもう保健所がするのかどうか知らないです。ですから、ごみのちょっと処理の問題、もしか後からでもいいですから、各学校がどういうふうになっているのかということをお聞きしてください。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 教育総務課中村です。ちなみにごみについてはちゃんと契約を結びましてしかるべきところとやっております、ただ先ほどおっしゃったごみ袋が、例えば学校の分ですからある程度分かっている上で、あとごみ袋が必要かちょっとそこまで私も把握していませんが、とにかくこちらの衛生用品のほうではなくて、それぞれ学校の分とそのしかるべき環境事業公社なり、そういうとことの契約で出すようにしておるといってございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 契約で出しているということをお聞きすれば、それで私はいいいわけですよ。要するに、ここで長坂委員、分かったことを聞くなって言われるんですけども、いや、事業ごみになるのか、一般ごみになるのとえらい違うんですよ。そういう意味でちょっとその中での、一般の人から衛生管理用品に関してごみ袋は入らないのかということをお聞きされたものですから、ちょっとその辺のことをお伺いしました。はい。じゃあ、事業ごみの中に、契約の中に入っているということですか。分かりました。いいです。

◆田村繁巳委員長 はい。じゃあ、岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。配られた事業別概要の26ページの大規模改造事業費の江山学園の長寿命化改良工事ですけど、まず、先議の質疑の中でバリアフリー法のことなんか聞かれた

んですが、補助率がバリアフリー法によって3分の1から2分の1にかさ上げになるということを知っているんですが、そういうことがこの今回の補正予算のところの額には反映されているのでしょうかということが1つです。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 ちょっと入江課長補佐のほうで答えてもらいます。

◆田村繁巳委員長 入江課長補佐。

○入江卓司教育総務課課長補佐 はい。教育総務課入江です。先ほどのバリアフリー法の関係で2分の1が適用になるかということでお尋ねいただいたんですけども、学校施設のほうの補助メニューで既に2分の1の補助金のほうがあって、そちらのほう活用しております。ですので、バリアフリー法の改正に伴うというものではなくて、学校施設の補助金のほうで、既に2分の1を活用しているということでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。もともと学校施設は2分の1の補助率だよと、学校施設ということという理解でいいですか。違う。

◆田村繁巳委員長 入江課長補佐。

○入江卓司教育総務課課長補佐 教育総務入江です。すみません、ちょっと説明が足りなかったんですけど、学校施設の中で統合改修に係るものが2分の1ということで江山学園については統合開始ということで2分の1の補助金を活用しております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 インセンティブが働いておるとのこと。

◆田村繁巳委員長 入江課長補佐。

○入江卓司教育総務課課長補佐 教育総務課入江です。すみません、失礼します。通常の長寿命化改修に係る補助金は3分の1なんですけども、統合改修に係る部分が2分の1となるということで、通常の方ですと3分の1ということでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。分かりました。統合改修に係る分はということですね。はい。別の分いいでしょうか。

補正予算の補足資料説明別冊資料1 ページ目の特別支援教室棟の設置で、こういう中身で改修をしているということ。細かく資料紹介いただいてありがとうございます。金額だけで分からない非常に個別な改修だと思いますので、どういうものがあるのかなって聞こうかと思っていたところでした。その中で、浜坂小学校で間仕切り壁設置ということで、個別教室を作ったりという工夫をしていらっしゃる。ですけど、浜坂小学校はもともと子供の数も多かっただけで、いろいろ御苦労がされているんだと思います。パーソナルスペース確保ということなんですが、それが何か十分な教育環境になつとるのかななんて思いながらこれを見たところです。ちょっとその辺で御説明いただけたらと思います。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。十分か不十分か、なかなか難しいところではございます

けれども、浜坂小学校に入学してくる児童さんが実際いらっしゃるということで、特にこの情緒障害とか、自閉の方というのは、例えばちょっとした音でもすごく大きく聞えたりとかいろんな聴覚過敏とか、そういうふうなことがあったりするようです。そういうふうなことも含めてのやはり確保したりしないと、それからある物が見えると非常に気になったりして落ち着かないとか、そういうふうなこともあったりするようですので、その辺りはおっしゃるとおり、浜坂小学校、今、増築しているところでして、いろんな特別教室とかを工夫しながら使っているところでございますが、当初で申し上げますが、多分2年間かけて、来年まで浜坂小学校増築にかかるんですけれども、それまではちょっとこういう形で何とか、でも、御本人さんへの配慮もしながらやろうというふうにご考えておるところでございます。十分かどうかと言われるとちょっと自信がないんですけれども、何とか一応学校なり、この分については、御家族の方ともお話をしながらということをやっておりますので、ただ、機械的に仕切ったというものはございませんので、ある程度御理解いただきながらやっているということでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。このたび特別支援学校に対する環境整備というか、基準づくりだとか、そういうものがようやく上がってきたところですので、なかなか特別支援教室まで本当に十分というところはなかなか出来づらいところがあるんじゃないかなと思います。当初予算に係ることかもしれませんが、ぜひそこら一人一人大事にできるように配慮をしていただきたいなと思います。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 はい、すみません。医療的ケアのための看護師派遣事業費というのがあるんですけども、この事業の実績見込みによる減ですけど、この事業実績について教えていただけますでしょうか。6ページです

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 学校教育岸本でございます。平野議員さんの御質問にお答えします。今、減額ということになっておるところでございます。現在、医療ケアを予定している児童が1名、今年おりました。それで、医療ケアの内容としては導尿、手術後の対応として予算を導尿のために組んでいて、看護師を導尿のために派遣をするというようなことでしたが、手術後、自分自身が導尿ができるということでございますので、この看護師の派遣というのは今現在、行っていないということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第59号鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆田村繁巳委員長 それでは引き続き先議分以外の議案説明に入ります。議案付託前ですので質疑は行いません。御承知ください。

それでは議案第59号鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。

◆田村繁巳委員長 岸本次長。

○岸本吉弘次長兼学校教育課長 はい。失礼します。学校教育岸本でございます。本日の文教経済委員会の資料この1ページ目に当たります。お開きください。議案第59号鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正というものです。よろしいでしょうか。では、説明をさせていただきます。議案第59号でございます。鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてということで、御説明をさせていただきます。現在設置しております鳥取市教育センター、この組織の強化を図るために、鳥取市総合教育センターとして施設名称を変えまして、4月より新たに設置をするということに関する条例の改正でございます。その前にこのセンターについてどのような点が変わっていくのかということ、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、背景と目的でございますが、本市の教育行政につきましては、今現在、国が進めますGIGAスクール構想の実現、それと学習指導要領の改訂、これが平成29年に行われまして小学校が令和2年、中学校が令和3年に完全実施ということになります。社会情勢に対応した教育のこの大きな変革期に今、入っているということでございますので、それに合わせてセンターのほうもその機能を、強化をしていきたいと考えております。また、不登校児童生徒の増加やいじめや虐待への対応も増えているという現状でございますので、その支援が喫緊の現在鳥取市の課題ともなっております。特に最近は小学校の不登校の増加がここ数年目立っておりますので、今以上、不登校対策に取り組む必要が出てきているということでございます。これらの課題に対応すべく体制の再構築をしていくために、教育センターの機能の強化が必要と考え、施設名称も鳥取市総合教育センターとして新たにスタートしたいと考えているところでございます。

2番目の新たな取組というところでございますが、まず（1）教育課題に対する施策立案等ということでございます。児童生徒が自分たちで課題の解決について取り組むための力である自治力の育成とか、特別支援教育の充実、GIGAスクール構想に伴うICTの推進、不登校・いじめ対策等、本市課題の解決に向けた施策の調査研究・立案、そして教職員研修との一体的な取組を実施していきたいというふうに考えておりました、特に来年度はそこに書いてあるようなスクリーニングシートの活用による組織的な徴候の把握であったりとか、今、AIによる分析を大阪府立大学と共同研究を今現在進めておりますので、そちらのほうも実現に向けて協力をしていくというようなことをしていきたいと考えております。

2番目の不登校児童生徒への学びの拡充でございます。今、支援をするためにサポートルームというものを教育センターに設置しております。サポートルームすなはま、レインボー、これ鹿野に置いておるんですが、レインボーということで不登校の児童生徒の支援をここでやっておるところですが、これを新しく南地区、今は河原に置く予定にはしておるんですが、こちらに設置して3拠点体制にして、この支援の拡充をしていきたいというふうに考えております。また、不登校の中でもなかなか外へ出ないというような児童生徒もおりますので、そういった児童生徒の支援体制の強化ということで自宅学習支援、デジタル教材、このeラーニング教材の導入などを含めて多様な学びを提供していきたいということで、子供たちの支援をしっかりしていきたいと考えているところでございます。

(3) 問題行動・家庭教育への支援強化ということでございます。少年愛護センターとの連携の強化も図りたいと考えておりますし、学校がおもしろくないということで、学校外で問題行動を繰り返してなかなか学校に来られないという児童生徒もいます。そういった子供たちの学習を支援する子供の居場所づくり構想、これの策定も行っていきたいと思っておりますし、スクールソーシャルワーカーの業務のほうもだんだん非常に必要とされてきておりますので、こちらのほうも充実を図っていききたいと考えているところでございます。

組織体制につきましては2ページをお開きください。こちらのほうに、今現在の組織、これは左側が今現在の組織でございまして、学校教育課の中に児童生徒支援係という係を置いておりました。不登校・いじめ、そういったことに対応するような施策の策定等をここでしております。また、スクールソーシャルワーカーもこちらのほうで活用していると。学校を中心に学校の相談を行っていることをしております。教育センターのほうは研修企画係という教職員の研修を組み立てる係でございますが、それと同時にサポートルーム、先ほど説明しました不登校の児童生徒が通って、そこで学習をしたりするようなどころなんですが、支援の施設として置いてあるというのが現状でございます。それを来年度からは鳥取市総合教育センターの中に、今ある研修企画係ですね、これに学校教育課の児童生徒支援係を入れまして2係体制を取りたいと思っております。また、サポートルームの運営につきましては、児童生徒支援係が担っていくこととしております。今までは教育センターというのは教育機関の位置づけではありましたが、来年度からは事務局内の組織として置くことによって連携の強化、あと、対策と支援との一体化するような組織の強化を図っていききたいと考えているところでございます。

3ページをお開きください。3ページはそれぞれ鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の新旧対照表を載せております。赤い部分が直した部分でございます。多くは鳥取市教育センターを鳥取市総合教育センターに改めるものがほとんどでございますが、中には必要のないというような条文を削除しているところもありますので、また、見ていただけたらと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第60号鳥取市公民館条例の一部改正について（説明）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、引き続き議案第60号鳥取市公民館条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは引き続きまして8ページのほう御覧いただきたいと思います。議案第60号鳥取市公民館条例の一部改正ということでございます。付議案書のほうは181ページでございます。左上のほうの1番経緯ということでございます。鳥取市佐治町コミュニティセンターは1つの建物に鳥取市の公民館条例と鳥取市のコミュニティ施設の設置及び管理に関する条例が適用になっております。このたびコミュニティセンターへの指定管理者の導入ってということで4月から導入を行うんですけど、そうした場合、鳥取市の公民館条例を一部改正しまして鳥取市立佐治地区公民館を削除するという内容でございます。12月の定例議会におきましても指定管理者、地元の団体の方を指名ということで管理運営することを、議決をいただいたところでございます。

次に改正の理由でございます。（1）番としまして公民館機能を指定管理業務に含めコミュニティ機能を充実させるとともに、条例との整合性を図るためでございます。現在、地区公民館の職員の人件費につきましてはコミュニティセンターの指定管理料に含めておりまして、地区公民館に職員を置かないということとしております。これ4月以降です。それで、公民館条例の第4条に公民館に次の職員を置くことありまして、整合性を取る必要があるということでございます。なお、佐治地区公民館にはコミュニティセンターと同じ建物ということでございますので施設の維持管理経費については指定管理料のほうに含んでおります。また、生涯学習事業費につきましては一括交付金の一部としまして、まちづくり協議会に支出するというふうを考えております。

（2）番としまして施設活用における社会教育法における制限に対応するためということでございます。指定管理業務にしまして指定管理者は公民館事業に取り組むとともに、社会教育法で制限されております収益事業に並行して取り組むことで可能な限り地域で自立した施設運営を目指していただきたいというふうな理由で今回条例改正をするものでございます。

2番につきましては施設の情報を書いております。3番につきましては位置図、現況の写真、4番施行日ですけど、令和3年4月1日の施行を考えております。5番今後の取扱い等でございます。地区公民館と同一の建物であり、コミュニティセンターへの指定管理者の導入によりまして地域運営組織による自立した施設運営を行います。また、指定管理者に公民館機能を含めるということで、学びの成果を生かした住民主体の地域づくりを推進していきたいというふうを考えております。

続きまして9ページ、10ページのほうに条例改正に至ったこれまでの背景ということで書いております。かいつまんで御説明させていただきます。9ページのほうを御覧いただきたいと思います。地域組織の在り方検討の経過と取組状況ということで、まず、1番目としましては地域組織支援モデル事業、一括交付金制度のことでございます。（1）番としまして取組の背景ということで、鳥取市のほうでは平成20年に自治基本条例を制定しております。下がっていただきましてアンダーライン引いたところですが、国においては持続可能な社会づくりを進めるた

めに住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことを求めていますということで、平成30年の中教審の答申が出されております。（2）番、取組の経過ということでございます。これも後半部分ですけど、アンダーラインのところですよ。令和元年度から2年間にわたりまして地域組織の見直しを希望する地区におきまして、地域組織支援モデル事業を試行的に導入しまして、その成果と課題を検証してまいっております。それで、具体的にはモデル事業の概要でございます。（3）番です。こちらのほう実施地区が3地区ということで明治、用瀬、佐治のほうで令和元年度、2年度ということで2年間取り組んでおります。それで、4番取組の評価といたしましてはアンダーラインのところですよ。組織の一体化と事業資金の一本化が各地区の目標に向けたまちづくりや地域課題の解決に一定程度寄与することが確認できております。また、3地区におきましても今後も継続を希望されておるということで、あと、少し飛びましてアンダーラインのところですけど、各地域がそれぞれの判断によって地域の実態に則した制度を導入（選択）できるような仕組みを目指していきたいというふうに考えております。それで、（5）番の今後の取組でございます。令和3年度につきましては現在の3地区に加えまして新たな複数の地区がこの一括交付金制度っていうのを活用したいというふうな声を聞いております。

はぐっていただきまして10ページでございます。2番佐治地区の地域組織による指定管理者制度の活用した施設運営ということでございます。こちらは佐治地区に指定管理者制度を導入した経過及び取組状況を書いております。アンダーラインのところでございます。平成30年度でございますけど、佐治地区のほうから地区の活動拠点である佐治町コミュニティセンターの管理運営事業の受託について意向が示されまして、地域組織による施設の管理運営の可能性について地域と協議を重ねてまいりまして、4月から地域拠点施設の指定管理者制度ということで導入を進めてきております。

（2）番の指定管理者制度の内容等でございます。こちらの④番指定管理者でございます。事業者名ということで特定非営利活動法人さじ未来という団体のほうが4月からコミュニティセンターの指定管理者ということでスタートを切ります。指定期間は3年間ということでございます。あと、（3）番の今後の取組ということでございます。モニタリングですとか、まちづくり協議会へのヒアリングなどを通じて評価・検証を行なっていきたいと思っております。それで、最後米印のところでございますけど、今回の指定管理の導入につきましては、佐治地区のほうから地域の持続発展と活性化に寄与するという目的で主体的に地域運営を目指すものでありまして、全市一律に進めるものではございませんということでございます。

それで、以降改正の内容になっておりまして、14ページを御覧いただきたいと思っております。赤字で表示しております。右側が改正前で左側が改正後というところでございます。佐治地区公民館っていうのを削除するという条例改正になっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 61 号鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止について（説明）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので引き続き議案第 61 号鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。中原課長。
- 中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは説明資料 16 ページを御覧いただきたいと思います。議案第 61 号鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止についてという議案でございます。付議案書は 183 ページでございます。左上の 1 番経緯としまして鳥取市の市民体育館の再整備に伴いまして、この鳥取市勤労青少年ホームの解体撤去をすることとなりましたので、当該条例を廃止するものでございます。2 番は施設情報でございます。それで、3 番は位置図、現況の写真を載せております。施行日につきましては令和 3 年 4 月 1 日から施行することとしております。5 番今後の取扱い等でございます。これまで勤労青少年ホームで行ってききました書道教室、華道教室など各種教養講座につきましては、鳥取市の文化センターのほうで引き続き生涯学習講座ということで実施していきたいというふうに考えております。はい。以上でございます。
- ◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 62 号鳥取市歴史民族資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続き議案第 62 号鳥取市歴史民族資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。佐々木課長。
- 佐々木俊彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。議案第 62 号でございます。17 ページになります。付議案書は 185 ページになります。鳥取市歴史民族資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。まず、条例改正の中身のほうの説明になります。鳥取市佐治歴史民族資料館、こちらのほうは河原歴史民族資料館、用瀬郷土歴史資料館と合わせまして鳥取市歴史民族資料館ということで設置及び管理に関する条例を設けております。この中で鳥取市佐治歴史民族資料館につきましては観覧料といたしまして、一般個人から 100 円、20 人以上の団体からは 50 円の入館料を徴収しています。このたびの条例改正に伴いまして佐治歴史民族資料館につきましても、観覧料を廃止し、無料で入館できる施設とするためのものでございます。新旧対照表を 18 ページ、19 ページ、20 ページとつけております。右の列が改正前、左の列が改正後でございます。第 3 条で観覧料の条項を設けておりましたが、こちらのほう削除させていただき、第 5 条につきましては観覧料の減免の規定を設けておりましたがこちらも削除、第 8 条で観覧料を支払わない場合の罰則規定を設けておりましたがこちらも削除させていただきます。

20 ページのほうに一覧表をつけておりますが、こちらのほうで観覧料の金額について記載しておりますが、こちらの表も削除ということでございます。21 ページのほう御覧ください。こちらのほうに観覧料を廃止する考え方をまとめておるところでございます。鳥取市佐治歴史民

族資料館はふるさと歴史館、民話の館、展示館の3館で構成されておる施設でございます、ふるさと歴史館には地域の歴史、特に産業史に関しての資料として養蚕関係でございますとか、農耕関係の道具や衣類家具等の生活道具が展示されております。展示館のほうには岡山県境にある辰己峠、こちらのほうから産出された化石が展示されておるものでございます。

観覧の徴収状況でございます。1番に実績表としてまとめておりますが、平成28年度から5年間の表を作成しておりますけれども、大体年間1,000円前後で推移している状況でございます、表の左側の数字、これが年間に徴収した観覧料の合計でございます。右側の数字こちらのほうが館の維持管理に要した費用でございます、その下の（歳出決算額）というふうに、例えば平成28年度であれば36万6,255円というふうに書いてありますが、その下の括弧はこの観覧料がその経費の何パーセントを賄っておるかを算出したものでございます。ちなみに館は無人でございますので人件費はこの算出決算額の中には含まれておりません。このような状況でございます。

2番目に文化財課が所管する施設の条例に規定する常設展示の観覧料の状況をまとめております。仁風閣、鳥取市歴史博物館、因幡万葉歴史館、この3館につきましては150円なり300円、また、団体は2割の割引の観覧料を徴収しておるところでございます。小中学生、高校生及び65歳以上の方につきましては減免をしておりますその下のほうのおおや郷土館、青谷上寺地遺跡展示館、ここまでが指定管理の施設でございます。それで、その下の河原歴史民族資料館、用瀬郷土歴史館につきましては先ほど申し上げましたとおり無料の施設ということになっておまして、佐治歴史民族資料館が100円と団体から50円を徴収しておるといったような状況でございます。

3番目に参考といたしまして佐治歴史民族資料館の入館者の状況をお示ししております。3年間のデータではございますが、年々ちょっと減少ということが見えておりますし、この入館者の状況も季節によって大きく変動がありますが、これは小学校行事の民泊で訪れる児童などが多くありまして、このような人数になっております。これらのことを勘案いたしまして佐治歴史民族資料館の観覧料を廃止し、市民サービスの向上と施設の利用促進、地域の活性化を図りたいというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語確認等があるかたは挙手願います。

ないようでございますので、しばらく休憩いたします。再開時刻は午後1時といたします。

午後0時 3分 休憩

午後0時 59分 再開

鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 それでは会議を再開いたします。

続きまして報告に入ります。鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針についての御報告をお願いします。中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。ではもともとこの資料と書いてある縦長の分の22ページをお開きください。鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針案についてということで書いております。報告をさせていただきます。

現在までの経過についてはそこに記載のとおりでございますけれども、昨年10月に第14期校区審議会より答申いただきまして、12月には教育委員会としての基本方針の素案を作成しまして、全員協議会で説明をさせていただきました。その後、パブリックコメントを実施したり、説明会を開催したりしまして、多くの御意見をいただき、内容を一部修正してお手元に配布のものを一応今回お出ししております。これで一応今、最終案の段階になっております。12月にお示した素案から修正した箇所については赤字にしておるところでございます。今月末の定例教育委員会で諮りまして、最終決定する予定ですので、ここで改めて報告をさせていただきます。以上です。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 ホームページを見ました。そしたらパブリックコメントの集計中ですが、何人意見が寄せられてどういう意見があったのか、簡単に説明していただきたいなと思います。それから市内10か所にて説明会開催したということですし、それから1、2月出前説明会とか、自治連合会そういうところで説明をしたということですが、出前説明会は何か所あって全体的にどういう意見が出たのかってということで教えてください。

◆田村繁巳委員長 中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 ちなみに後のほうの御質問ちょっと朝野議員さんの今度の各個質問と重なる部分がございますが、どうさせていただきますでしょうか。

パブリックコメントのほうについて、まずお答えさせていただきます。全部で7人33件いただきました。それで、例えばの御意見ということで、文科省の35人学級の検討を見ながら、鳥取市はどのように考えるかみたいなこと御質問の内容であったり、例えば義務教育学校はつくっても、例えば20年後、令和22年には学校として維持できない学校も出てくるんじゃないかとか、例えばそんなんとか、よくいただいたのが、小規模の学校については、小規模は小規模のよさがあるじゃないかというふうな御意見で、私どものほうもそれについて全くおっしゃるとおりだと思っておりまして、ちょっと今回一部申し上げますと、そこについては、例えば今回の資料の分で見いただきますと本編の6ページか7ページですけども、影響についてどうしても課題みたいなことばかりかいておったものですから、強みとか、課題とかそういうことを整理したいとか、それで、要は小規模のよさも当然認めながらもその中でやはりそれでも小規模がいいのか、あるいはある程度適正規模を取ったほうがいいのか、そういう辺り皆さんに考えていただくために、そういうふうなことをつくったりさせていただきました。そうですね、33の意見につきましては近々ホームページに上げようと思っておりますけども、また、それを見ていただければと思いますが、いろいろそういうふうな意見がございましたということです。

あと、それから先ほどの説明会について簡単に申し上げますと、市内10か所っていうのは旧

市域3か所とそれから新市域で7か所やりましたし、それ以外に自治会とか、公民館長会、それから地域振興会議等々、それから御要望があったところについてやったというふうな感じでちょっと箇所数まではちょっと今すぐ答えられませんが、そんなイメージでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱鳥取市教育振興基本計画について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続き第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱鳥取市教育振興基本計画についてを議題とします。御報告をお願いします。中村次長。

○中村隆弘次長兼教育総務課長 はい。改めて御説明させていただきます。先ほどの本資料の23ページのほうになります。本件につきましては6月の、この前の文教経済委員会で考え方を御説明しまして、9月の委員会では骨子という形で、12月では素案を説明させていただいております。大綱と基本計画については学識経験者などから構成される策定検討委員会で議論されまして、首長と教育委員会が総合教育会議の場で協議・調整をして、さらにパブリックコメントも12月に実施いたしまして、その御意見も踏まえて策定したものでございます。計画期間や基本方針等については、そこに記載のとおりでございます。第1期の内容はある程度踏襲しながらも、ここには詳しく書いてございませんが、中身のほうにはSDGsとか、Society5.0、働き方改革などを新しい見直しの視点も取り入れておるものでございます。こちら今月末の定例教育委員会で最終決定ということで考えておまして、鳥取市教育委員会の新たな指標として来年度以降の事業を進めていく指針にしたいと考えておるところであります。以上です。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第4次鳥取市子どもの読書活動推進計画について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続き第4次鳥取市子どもの読書活動推進計画について御説明をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは資料24ページを御覧いただきたいと思います。第4次の子どもの読書活動推進計画について御報告させていただきます。1番の策定理由でございます。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成18年度に策定をしまして以降、順次改定を行ってきております。2番目としまして策定のポイントということで、基本的には第3次の計画を踏襲しながら見直しを行っております。大きな見直しとしましては、おすすめ絵本リストというのをこの計画の巻末のほうに追加しております。これは大きな改正の内容となっております。右側に25ページにいきまして5番の対象者でございます。これは胎児期から18歳以下の全ての子供とその保護者ということでございます。あと、推進計画の構成につきましてはこれまでと変更はございません。あと、8番の策定のスケジュールでございます。昨年の7月から策定作業に入っておりまして、3月

中に策定をしまして4月以降、広報の開始ということで、お手元のほうに現在の最終案のほうおつけしてありまして、これを固まりましたら小中学校、図書館等々に配布をして計画を推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 おすすめ絵本リストでこれをそれぞれ配布してということなんだろうけれども、一般的にはこういった本っていうのは、大体何冊ぐらい蔵書として図書館のほうには置いておられるんですか、というのがおすすめということになればね、かなり数が殺到するだろうから、また、それぞれ待ち待ちというような形もあれだろうから、その辺りちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 長本中央図書館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。中央図書館長本であります。こちらのほうのリストのほうですけども、うちのほうの職員のほうもこの協議会のほうに参加させていただいて、各年齢ごとの本ということでピックアップさせていただいておりますけども、実際ちょっと何冊あるかというところまでは大変申し訳ない、ちょっと把握できてないですけども、よく出る本っていうこと、特に選書の関係で特に読まれている本、読み聞かせでも出てくる本を中心としまして、そういう点ではこの辺をリストアップさせていただいて、この本を中心として貸出しをさせていただいているということでございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 基本的には各家庭がこれを購入して読みなさいよということが基本的な前提だろうけれども、そうは言っても、やはり進めるのであるならば、やはり市民図書館のほうにもそれなりの、これはやはりストックしておかなあかんということからの、そういった発言です。ですから、1冊ということはないだろうけども、少なくとも複数はやはり置いといたほうがいいんじゃないかなと思っています。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 説明があったんだけど、この基本的にはこの子供の読書活動について、第3次の計画を踏襲しながら、踏まえながら、ということなんだけど、問題は子供の読書活動について従前と何ら変わらんよ、延長だよという捉え方なのか、あるいはICTが発達してきた中で、この間の子供の読書活動に変化が起きておるのか、どういうふうな認識の下に第4次の子ども読書活動推進計画をつくれるのか、いわゆるそういった子供の読書習慣、読書活動が現状どうなってるのかという分析はどうされているんですか。教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。長坂議員さん言われるとおり現状認識ということなんですけど、言われるとおりスマートフォンですとか、パットとかいろんなIT機器が発達をしております。ここ5年間でかなり変わってきております。そういった中でも、やっぱり子供たちゼロ歳から始まって読書活動というのはそういったITにはできない部分がありますので、それについては引き続きこういった読書活動の計画の中のほ

うで、それぞれ役割分担をしながら、取り組んでいきたいというふうに思っております。今回大きな変更点としましては、絵本リストというのをつくっております。これが大きな今回の改定のポイントだと思っております。ここで、何でこれをリストに入れたかといいますと、やっぱり計画でつくってそのまま本棚にしまわれてしまう可能性がありますので、しっかりこういった絵本リストを載せることによって、ずっと引き続きゼロ歳、1歳、2歳とその年齢に応じたおススメの絵本というのを手に取っていただいて、こういった読書活動というのを継続的にやっていただいたというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いずれにしても子供の読書活動がどういう状況で、今日推移をしているのかということをも十分踏まえた中で、やっぱり推進計画というのはつくられるだろうと思っとるし、ただ単に前例主義というのはどこかのよく聞く言葉ですけども、やっぱりそういったことでなくして、しっかり子供の読書活動の現状分析をしっかりやった上で、推進計画をつくってください。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2期鳥取市スポーツ推進計画について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続き第2期鳥取市スポーツ推進計画についての御報告をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは資料26ページのほうを御覧いただきたいと思えます。第2期の鳥取市の推進計画案のパブリックコメントの実施ということでございます。これにつきまして、第2期の改定期期に来ておまして、現在パブリックコメントを2月17日～3月8日まで行っております。それで、これにつきましてでも委員さんのほうには既に事前配布ということでさせていただいております。それで、今後のスケジュールでございますけど、3月、今月なんですけど、鳥取市のスポーツ推進審議会のほう開きまして検討します。3月の定例教育委員会のほうで報告をしまして、3月末までに公表という流れになっております。

27ページのほうを御覧いただきたいと思えます。見直しのポイントということで6点上げとります。これにつきまして、まず1点目ですけど、子どものスポーツ機会の充実、生涯スポーツ社会の実現と、こういう柱を2本立てておりましたけど、これにつきまして生涯スポーツ社会の実現ということで、柱を1つに幼児期から高齢の時期まで生涯スポーツをやっていくという形で1本化しております。2番のスポーツを通じた共生社会の実現ということで、オリパラの共生ホストタウンということで登録をされておりますので、こういった項目を追加しております。あと、4番の顕彰制度の充実に加え、「知る・調べる」活動の支援を追加ということで、これまで功績のあった方を知るですとか、調べる、そういった機会を増やすべきだということで、こういった記述を追加させていただいております。5番目としてしまして、SDGsの項目を追加しております。あと、具体的な数値目標の設定ということで、これまでは4本の数値

目標を掲げておりましたが、今回につきましては11本の数値目標を掲げまして、進捗管理を行っていきたいというふうに思っております。あと、28ページ以降、この概要版を載せておりますので、また御覧いただけたらというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。上杉議員。はい。

◆上杉栄一委員 はい。数値目標34ページにもあるんですけども、第1期の計画では4本の数値目標ということで、ちょっと内容は分からんですけども、この数値目標は達成しとるかどうかということ、第1期の分。第2期のこの11の新たな数値目標、全ていわゆる増加というか、増やしていくということなんでしょうけども、ある程度、確証というかね、そういう見込みがあつての数値確度なんか、ただ、希望的な観測ということじゃ困るわけで、その辺りの考え方を教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。最初の御質問につきまして、小谷補佐のほうから回答させていただきます。

◆田村繁巳委員長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。失礼いたします。生涯学習・スポーツ課小谷でございます。上杉議員さんの先ほどの質問のまず第1期の4本の目標ということでございます。第1期といたしましては4本の目標に掲げておりました。市民体育祭の総参加者数、鳥取市スポーツレクリエーション祭の総参加者数、鳥取マラソンのエントリー数、最後の1本が全国規模のスポーツ大会やキャンプ・合宿等の開催件数、こちら4本でございました。この4本の目標とその達成というところでございますけども、市民体育祭につきましては、目標値が今年、今年が最終年度になりますんで、最終年度の目標値が市民体育祭につきましては2万5,000人を目標としていました。こちらにつきましては、今年は市民体育祭が全て中止になったという状況がございますけども、昨年を見ても二万二、三千人でして、実際のところは目標を達することはできなかったというところがございました。これにつきましてはやはり年々地区もですし、参加者もですし、年齢が高くなって来て、なかなか厳しいなという状況があると思っております。

スポーツレクリエーション祭につきましては、目標値としましては1,200名を掲げていました。こちらにつきましては、今年について約1,000名が参加していただいています。ただ、今年の開催につきましてはソフトバレーボールですとか、協会さんの運営状況でガイドラインにちょっと抵触するような競技につきましては辞退されておられますので、それを差し引いて、ほぼほぼ達成したのかなと思っております。

3点目の鳥取マラソンです。鳥取マラソンは5,000名という目標を掲げておりました。こちらにつきましては、昨年は中止になってしまいましたけども、エントリー数につきましては四千二、三百名にエントリーをいただいております。この5,000名を達成するには、もう少し環境ですとか、コースですとか、そういったところを見直さなければならないという話がありまして、主催者であります日本海新聞さんですとか、そういったところと、今、スポーツツ

ーリズムの要になりますので、そういった目標を掲げ、今調整を図っているところです。

4点目のスポーツキャンプですけども、こちらの目標値は10件と掲げておったところなんですけども、実際のところキャンプの誘致になりますと、鳥取市だけの活動ですとか、そういったところではなくて、県との連携ですとか、競技協会さんとの連携というところがございます。ですので、今年も大体二、三件の予定をしておりましたけども、ちょっと10件というのは難しい数字設定でございましたので、今回を機に改めているところがございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 すみません。生涯学習・スポーツ課中原です。2点目の御質問で11本の数値目標達成できるのかとお尋ねいただきました。これにつきまして、教育大綱の中でも、教育振興計画の中でもこういった数値目標を掲げていまして、そこでもやりますし、こういったスポーツ推進計画のほうでもしっかりと目標達成に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今、補佐のほうから第1期の達成率を聞いたんですけども、市民体育祭の話も出たんですけども、市民体育祭でここでは今回は6番ですけども、参加地区の数でそれぞれ数値を上げて、要するに参加地区の数を増やしていくというようなことと、それから特に今回は女性の参加者数というものを引き上げているんですけども、第1期の場合はそれこそさっきの話で、だんだん高齢化になって減っていくような状況の中で、右肩上がりのそういった数値目標を立てているというのは、非常に安易だなという感じがせんでもないと思います。

それから、鳥取マラソンの参加登録者数を5,000名にするというのは、これはいわゆる参加者の数を、例えば6,000人にして、その中で結果として5,000人になるのか、要するに最初から5,000人というその参加申込みということになれば、5,000人で打ち切って実際に当日参加するのは4,500とかそういう確率、目減りがあるわけだから、そういう考え方というのは、このたびの、今度令和7年度に5,000というのは要するに参加者数の定数を上げて、実際に最終的には5,000になるというようなそういう考えなのか、その辺りちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。今の上杉議員さんの御質問で、この5,000というのが登録者数なのか、実参加者数なのかというところの御質問だったと思います。こちらの数字の指標的には10番見ていただきましたら、4,548人と書いております。こちらは登録者数、実参加はもうちょっと減ったところがあったんですけども、登録者数というところで捉えています。ですので、今回の5,000人というのも登録者数と考えております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いずれにしても、数値目標を掲げて、それはやはり主催者としては、それこそ考えとしてはやはり右肩で増やしたいという思いはあるけれども、結果それは最終的に令和7年度にどうなるか分からんけれども、やはりある程度確証のあるような数字を積み上げてもらはないと、ただ単に毎回、毎回計画としては、例えば1割増とか、2割増とかいうような格好

の積み上げでは駄目だということだと思ひ、それからさっきの話で、市民体育祭についても高齢化がだんだんと進んで若い人があまり参加してないような状況になっているで、となつてくると、これからそれこそ地区もそうなんだけども、人数を上げていくというのはなかなか難しいというふうに思いますんで、その辺りはしっかりと検証してやってください。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 具体的な質問に入る前にちょっと聞いてみたいんですけども、今後のスケジュールの中で、スポーツ推進審議会という表現がありますよね。以前、スポーツ推進協議会が審議会に変わったんですか。そこら、推進協議会というのはまだ生きておるんですか、その組織は、ちょっとそこから聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。今、長坂議員さんの御質問にまずお答えしますと、こちらのスポーツ推進審議会という組織が現在の形になります。以前はスポーツ振興協議会というものがございましたけども、こちらがスポーツ推進審議会に衣替えしたという形になります。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃあ、委員は何名で構成されていて、男性女性が何名で、健常者が何名で障がい者が何名ですか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。委員につきましては14人です。そのうち女性が3名です。身体障がい者の方につきましては1名でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

○長坂則翁委員 以前、スポーツ振興協議会の頃に、障がい者スポーツ団体の代表が入っていないんじゃないかということで、実は入れていただいた経過があります。それで、今オリンピックが、東京大会が開催されるかどうかまだ最終判断出てないんですけども、組織委員会の会長が替わって盛んに言われておるのが、例えば組織委員会の理事の男女別の人数について云々かんぬんという議論がマスコミ報道でどんどんありますよね。ですんで、もっとそういった意味では障がい者の皆さん含めて、これは今後の課題になりますけども、女性の割合も3名じゃなくしてもう少しでもやっぱり増やして、何名以内ということが恐らくうたわれておるだろうと思いますからその範囲内においてやはりそこら辺りは今後意識をした中で、審議会委員を選任されるべきだと、これは意見として言っておきたいと思います。

それで、これを見ると新たな項目としてやっぱり共生社会の実現というのが施策項目の中に入られておるんですよね。共生社会、まさにこちら辺りとの関連になると思ひます。確かに、31ページのスポーツを通じた共生社会の実現ということで障がい者の障がいの有無に関わらないスポーツ環境の醸成というふうな表現がされておるんですけども、実はその後に施策の2の関係で、競技スポーツの関係が出ておりますよね。じゃあ、生涯スポーツに関わる表現というのはどこにもないんですけども、この資料を見る限りは、ある意味ではこの施策の1から3つ

の基本方針で出されているこの中で、生涯スポーツはどの項目、施策に当たるのか、ちょっと教えていただけませんか。

◆田村繁巳委員長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。長坂議員さんからの生涯スポーツ、こちらは一生涯の生涯のスポーツでよろしいでしょうか。はい。こちら生涯スポーツですけれども、施策の上段に基本方針というものがございます。基本方針の1に生涯スポーツで達成すべき事柄という中で、その具体的なところが施策1だったり、施策2だったり、施策3だったりというような分けになっておりますので、この基本方針1に関るところが生涯スポーツの推進というところに捉えています。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

○長坂則翁委員 確かに基本方針の後ろから2行目か、ありますし、ある意味では市民総スポーツ運動、市民体育祭なんかもある意味では生涯スポーツの傾向もあるわけで、その中に含まれているよということだったらそれでいいですけども、冒頭言いましたスポーツ推進審議会の委員の関係については、しっかり頭に入れといていただきたい、このことだけ申し上げて終わります。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。私、少年スポーツですね、この少年スポーツの機会の充実ということで一般質問もした経過がありますが、27ページの3番ですね。少年スポーツクラブの実体把握項目削除ということは、この実体把握できたということで、この新しい推進計画に落とし込みがされたかどうかということを確認したいと思います。

◆田村繁巳委員長 小谷課長補佐。

○小谷昇一生涯学習・スポーツ課課長補佐 はい。生涯学習・スポーツ課の小谷でございます。今の西村議員さんの御質問で実態把握というところを削除したっていうところの理由でございすけれども、こちらの第1期の計画については少年スポーツクラブの実態把握という項目がございました。こちらにつきましては、項目は削除をしているんですけども、別項目に置き換えまして把握等については進める予定でございます。どこの項目に置き換えたのかってところなんですけれども、基本方針の1の学校体育と地域スポーツ活動への支援、こちらのほうにスポーツ少年団活動への奨励ってところがございすけれども、こちらの中には、実際、鳥取市に登録していただいておりますスポーツ少年団っていうのはあんまり数が少ないような状況があるという中で、これから広くスポーツ少年団に入ってくださいねっていう活動を行っていかうと思っております。それにつきまして、スポーツ少年団でないクラブ等にも働きかけていすので、その機会を通じて把握をしていきたいなと考えているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 はい。小規模の学校があるわけでありまして、やっぱりそういう中でも頑張っている子供たちがあるわけで、やっぱりそういうチームが組めないような団体競技が発生している地区もあるわけでありまして、そこら辺も十分把握いただいて、本当に子供たちがスポーツに触れる機会の充実をしていただきたいなと思います。要望です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市生涯学習推進基本方針について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので引き続き鳥取市生涯学習推進基本方針についての御報告をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。資料36ページを御覧いただきたいと思います。鳥取市の生涯学習推進基本方針の今後の取扱いについてということで御報告させていただきます。こちらにつきましては、生涯学習の施策の方向性を示し、生涯学習推進構想・計画、また生涯学習推進基本方針を策定しまして生涯学習のほうを実施しております。このたび、第2次の生涯学習推進基本方針が3月末を持ちまして計画期間満了ということがございまして今後の取扱いについて検討を現在進めております。

1番目としまして、鳥取市における生涯学習に関する計画方針の策定の経過についてというところがございます。第1次の生涯学習推進構想・推進計画というのを平成5年に策定しまして順次改訂を行ってきております。

2番目としまして、第2次の鳥取市生涯学習推進基本方針の計画期間満了ということでございます。改訂に当たりまして事務局としては下のほうに四角囲いをしております。こちらのほうに事務局案ということで、現在の基本方針を基本的な考え方として維持するというような考え方としております。これにつきましては、生涯学習に関する基本的な考え方というのは短期的に大きく変わるものではないというふうに考えております。この方針では長期的なビジョンとして方針を定め、必要に応じて見直す形が望ましいと、また、具体的な取組は各種計画の中で策定をされているというような考え方の下、現在、方針を基本的な考え方として維持するというふうにしております。

37ページのほう御覧いただきたいと思います。一番上のほうに四角囲いをしております。これは第2回の鳥取市生涯学習推進協議会ということで、こちらのほうでも御説明をしたところ御承認をいただいております。②番としまして、鳥取市の生涯学習推進本部、これは市役所内部の会議でございますけど、こちらのほうでも事務局案について御承認をいただいております。それで、現在4番の検討の経過と今後のスケジュールということでございます。昨年11月からスケジュールを進めておまして3月3日、本日が文教経済委員会での御報告ということで、3月の末に生涯学習の推進本部を開いて、3月30日の定例教育委員会のほうで御報告ということで、また、5月以降につきましては第1回の生涯学習推進員協議会のほうでも御報告をしていただきたいというふうに思っております。

はぐっていただきまして38ページ以降がこの基本方針の主な改正の内容になっております。大きなところとしましては、38ページの真ん中辺りに、左側が改正後でございます。赤字の部分が改正になっておまして経過期間を定めておったんですけど、5年ということで、それで、今回は、なお、この方針については4年を超えない期間ごとに内容が本市にふさわしく社会情勢に適合したものかどうかを検討しますと、その結果、見直しの必要があると認めるときは速

やかに必要な措置を講じますというような文言を追加しております。それで、39ページについては真ん中辺りの図を、修正をしております。はぐっていただきまして40ページでございます。こちらにも左のほうに赤字を書いております。こちらについては地域・学校等連携しながら推進していく教育力の向上が必要だというような文言を追加しております。以上簡単ですけど、方針の取扱いについて御報告させていただきます。以上です。

- ◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

延期した令和2年度の成人式の検討状況について（説明・質疑）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので引き続いて、延期した令和2年度の成人式の検討状況についての御報告をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。続きまして41ページ御覧いただきたいと思います。延期しました令和2年度の成人式の検討状況について御報告させていただきます。これにつきましては、今年1月3日に通常ですと予定しておりましたけど新型コロナウイルスの関係で延期ということとさせていただきます。1番目、検討している日程等でございます。多くの新成人が参加しやすい時期ということで事務局のほうで案1、2ということで9月、10月の休日ということで検討しております。次ですけど、場所につきましてはとりぎん文化会館もしくは布勢にあります県民体育館というようなことで考えております。あと、県内の状況ですけど、米子市が10月10日、倉吉が9月18日に開催されるということでございます。あと、2番目の開催内容でございます。これにつきましては通常の開催ではなくてコロナの中での開催ということですので、式典、企画イベントについては時間短縮での検討を考えております。また、コロナの影響で中止する場合もございます。その場合、再度の延期っていうのはなかなか難しい状況だということでございます。あと、万が一中止になった場合の対応につきましては実行委員会、新成人の方と協議をしながら代わりの何かイベント等考えたいと思っております。

あと、今後の流れでございます。3月3日本日ですけど、文教のほうで御報告をさせていただいております。今後3月の上旬から中旬にかけて実行委員会、関係機関等の意見を踏まえまして、3月定例教育委員会3月30日予定されていますけど、そちらのほうで決定をしまして3月末までに公表していきたいというふうに思っております。参考としまして今年1月3日の開催する概要を載せております。以上、成人式について現在の検討状況御報告させていただきます。以上です。

- ◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。皆様から質疑、御意見ございますか。上杉委員。
- ◆上杉栄一委員 1月の分を今度9月か10月に2年度のっていうことなんだけど、実行委員会も立ち上がっているんだけど、そうすると令和4年の分がまた1月ということになると9月あるいは10月にやって、2か月、3か月終わってから新しい年のまた成人式というその辺りの間隔とそれから教育委員会等々の考え方っていうかな、もう10月だったら次の年もずっと今度は10月にやるのかどうなのか、その辺りは考え方ちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。上杉議員さんに御質問いただきました。令和3年と4年の分の考え方なんですけど、令和4年につきましては1月3日の通常の開催を予定しております。令和3年1月3日の分につきましては夏から秋ということで延期したときに発表させていただいておまして、それに基づきまして検討したところ、9月、10月の休日が一番いいという、関係機関の方にも聞いたらやっぱりこの時期が一番よいだろうということで、具体的に今後日程を絞っていきたいと思っております。それで、間隔につきましても9月、10月にやって、次が1月というようなことでやってまいります。実行委員会についてもそれぞれ立ち上げて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 開催内容の最後に米印で中止となった場合の対応についてというふうに表現されているんですけども、これ実行委員の皆さんと協議の上決定ということだけでも、教育委員会として現段階においてどのようなことが考えられているのか、密は避けるということやらないということであれば、例えばね、例えばですよ、僅かであっても記念品を考えておられるのか、新成人に対して、何か実行委員の皆さんがどういった御意見をお持ちかどうか分かりませんけれども、事務局として何か腹案的なものはないんですか、何も。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。中止となった場合の対応についてお尋ねがありました。ないことを願ってはいるんですけど、万が一コロナの影響で中止となった場合につきましては、例えば市長メッセージですとか、恩師からのメッセージとかっていうのを、動画配信を使って、ケーブルテレビとか、そういったメッセージを流すでありますとか、例えば。あと、フォトスタンドっていいですか、記念写真を撮るような場所を設けたりとか、ちょっと具体的にはたくさんあるんですけど、なかなかここで御報告というわけにいかないんですけど、そういったことで記念に残るようなことを考えております。それで、なお、記念品につきましてもやっぱり対象の方が大変たくさんいらっしゃいますので、なかなか記念品をお配りするっていうのはなかなか難しいかなとは思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続いて鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告についての報告をお願いします。山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。それでは資料42ページをお開きいただけますでしょうか。鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告についてでございます。まず、この委員会ですけれども、今後の鳥取市の学校給食施設の配置について検討しまして、給食センターの整備に関する全体の整備の方針ですとか、計画を策定するために

設置をしたものでございます。

まず、1番目のこれまでの経過のところでございますが、昨年9月の議会の委員会におきまして、第1回目の検討委員会の報告をさせていただきました。第1回目につきましては8月28日だったんですけども、まず、昨年策定しました鳥取市の学校給食の基本構想についての説明、それからこれからどういったことを検討していかなくてはならないかというようなこういった情報共有をしたというのが1回目でございます。そして1月19日に第2回目の検討委員会を開催しましたので、こちらについても経過を報告させていただきます。まず、整備計画の策定におきまして支援業務を委託させていただきました。11月6日プロポーザルによりまして選定した業者に業務を委託したのですが、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託をしました。こちらの業者の方から建設候補地を抽出する上で、評価の観点となる項目について、第2回目は説明を受け、それから現在の公共用地の空き状況について説明がございました。そして委員の共通認識を含めたという状況でございます。

そして資料のページ43ページから45ページにわたりまして当日資料を抜粋したものを載せております。まず、43ページのほうを御覧いただけますでしょうか。まず、上段が現在の給食センターの状況でございます。下段より、建設をする場合ですけども、建設候補地を抽出する上で評価の観点となる項目でございますが、1つ目の建設候補地、評価項目まず①敷地面積について、ここより少し簡単に御説明申し上げます。これはどの程度の敷地があれば何食程度カバーできるかというような観点の項目になります。評価の目安としまして参考例が右の真ん中辺りの図の上に記載があるんですが、参考例ということで敷地面積が6,000平米であれば5,000食作れる施設が一般的であろうというようなことでした。次ページ44ページ上段になりますが、2つ目の建設候補地評価項目②提供可能エリアについてでございます。こちらは調理をしてから2時間以内に喫食できて、適切な配送ルートを組むことが可能であるかという観点の項目でございます。厚生労働省も示しておるように、食事の提供における食中毒の予防という衛生管理上のものから給食を作ってから2時間以内に食べるということを決められておりますので、現実的に考えられるのはBのエリア内へ30分以内に搬送できる場所にあることが考えられるとのことでございます。3つ目につきましては、下段になりますが、建設候補地評価項目③立地環境についてです。これは建設用地の立地について望ましい条件を示したものでございます。そして45ページの上段の4つ目、こちら建設候補地評価項目④災害可能性についてでございますが、記載のとおり災害リスクというのをやはり避けるべきでございます。どのような観点で評価するかという項目でございます。そして下段5つ目になりますが、建設候補地評価項目⑤土地リスクについてでございます。評価項目④同様、用地にすべき土地としてやはり避けたほうがよい条件を記載したものでございます。いずれにしましてもこれらの項目で場所を絞った上で、現地を見ながら選定をしていくこととなります。

資料のほうを42ページに戻っていただきまして、②後段のほうですが、今後のスケジュールでございます。今月3月末に第3回目の検討委員会のほうを予定しております。先ほど紹介した委託の業者から今年度委託内容にしております給食センター整備計画策定支援業務、こちらの最終報告をいただきます。内容としましては候補地の抽出、それからセンター数と学校エリ

アの組合せ案を報告いただくこととなっております。これらの報告を基に、また今後検討を進めていくということでございます。また、進捗状況につきましては今後も報告をさせていただきますと考えておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

◆田村繁巳委員長 御報告をいただきました。

委員の皆様の方の質疑、御意見ございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。ついていけなくて、43 ページの対象面積、どの程度の面積であればどの程度の食数の敷地を確保しないといけないということで、例えば 6,000 平米であれば 5,000 食という参考例という 1 つがあって、あとはそれに比例した考え方で、A、B、C、D を考えるというふうに計算せんといけんということですよ。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食山根です。先ほど申し上げた参考例というのはあくまでも目安であるということと、鳥取市は広域でございます。ですので、この数値に必ず当てはまるというふうに考えておりませんで、やはり例えば中心部エリアが、鳥取市内のほとんどを、食数で言いますと占めている状況でございますし、南エリア、西エリアとかなり広い地域をカバーするには、まずもって少しこの公式どおりといたしますか、こういったことにはめていくというのは難しい点もあると考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 学校給食センター整備計画検討委員会で検討をされてきたという経過のようですけれどね、この 1 か所に集約をするという考え方、これって、例えば総合計画の中で明確に位置づけられておるとか、何か根拠となるものはあるんですか、そこら辺どうですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食山根です。1 か所というふうには決めておりませんし、基本構想の中でも複数にという表現で、今後考えていこうというふうに策定した状況でございますので。はい。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ごめんなさい。じゃあ、お尋ねしますけども、今の 8 か所についてはある程度何か所かに集約したいという基本的な考え方があるんですよね。それはないんですか、それはどこかに書いてあるんですかね。どこに書いてあるんですか、それは。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。何か所というふうには、この検討委員会の中で、今、決めていこうということではあると思っただければと思うんですが、まず、この前提で基本構想というのが実はありまして、この中でかなり鳥取市の給食センター、老朽化が進んでおる中で、今後この老朽化のまま放っておいては給食の提供に影響が出ますので改善しなくてはならないと。いわゆるこの施設を今後どうしていこうかというのを、まさにこれで検討を始めたところでございますので、はい。まだ、今持って必ず何か所にしようですか、そういったことを決めてスタートしておるところではございませんで、先ほど申し上げたような鳥取市は広域ですから、こういった形が望ましいのかというのを、今、まさに

これから議論をスタートしたところというところで、御認識いただければありがたいところでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 なら、あながち現行の8か所の給食センターを、例えば老朽化が進んでおるからということで改修工事をするとか、いや、もう老朽化は進んでおるから何か所かに集約するとかいうことも選択肢の1つだという意味合いで捉えとけばいいですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 はい。学校保健給食課山根です。改修する場合もあるかもしれませんが、今のところに建て替えというところでいきますと、敷地面積がかなり今のままで建て替えは難しいというふうに考えとりますので、その辺りかなり評価をしていかなければならない点かと思っております。いずれもあると思います。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取城跡中ノ御門（大手門）復元工事竣工式について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続いて、鳥取城跡中ノ御門表門（大手門）復元工事竣工式についての御説明をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木でございます。資料の46ページをお開きください。鳥取城跡の中ノ御門表門復元工事竣工式について御報告を差し上げます。江戸時代の藩主の居城であった鳥取城跡は明治12年に建造物の解体が終了しました。その後、昭和32年に国の史跡に指定され、拡大指定を経て現在に至っております。このたびの中ノ御門表門の整備は平成17年度に策定いたしました史跡鳥取城跡附太閤ケ平保存整備基本計画及び平成18年度に策定いたしました保存整備実地計画に基づき実施しております。大手登城路復元整備の一部でございまして、平成30年度に完成した擬宝珠橋の工事に続くものでございます。

令和元年11月より工事に着手し、昨年8月27日に工事の安全を祈願して上棟式を行った鳥取城中ノ御門表門ですが、2月の末に門扉の取付けが完了いたしまして一連の工事がひとまず完了いたしております。江戸時代の城門を忠実に再現しておりまして、全幅10.2メートル、全高5メートルの規模を誇りまして、工事額は約1億4,600万円を要しております。工事の完了を記念いたしまして、3月13日土曜日9時30分から擬宝珠橋の橋上で復元工事の竣工式を執り行います。式典の内容は47ページに別紙1としてつけております式次第のとおりでございまして、市長挨拶から始まりまして、感謝状贈呈、テープカットがありますが、このテープカットの後に門が開かれまして、門のくぐり初めを行います。この際には一般参加の方にもくぐっていただきます。コロナ感染症対策といたしまして、式典の人数は最小としておりますが、48ページのほうを見ていただきますと、擬宝珠橋前の市道を車両通行止めにていたしまして、一般参加の方にはそちらのほうから式典の様子を御覧いただくようにしております。

元に戻っていただきます、46ページのほうになりますけれども、今後の事業計画といたしましては、来年度から令和6年度の完成を目指しまして、中ノ御門渡櫓の復元を進めまして、引き

続き太鼓御門渡櫓の整備を進めます。それで、大手登城路復元整備、全体の整備を令和9年度に終わりたいと、このように考えとるところでございます。以上でございます。

- ◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市歴史文化基本構想の策定状況及びパブリックコメントの実施について（説明・質疑）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続き鳥取市歴史文化基本構想の策定状況及びパブリックコメントの実施についての報告をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。引き続きまして49ページのほうお開きください。それとお手元のほうに、鳥取市歴史文化基本構想の案といたしまして、概要版7ページほどのものですが、つけさせていただいております。こちらのほうも合わせて説明させていただきます。

鳥取市歴史文化基本構想の策定状況及びパブリックコメントの実施についての御説明です。歴史文化基本構想とは、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え着的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものということで、文化庁のほうの指針が出ております。本市におきましては平成30年度に庁内検討委員会や郷土史など専門家や地域代表などを委員とする鳥取市歴史文化基本構想策定委員会を設けまして、検討をしまいったところでございます。このたび構想案がまとまりましたのでパブリックコメントを実施するものでございます。

お手元の概要版のほうを見ていただきますと、1ページ目に歴史文化基本構想の策定の目的等を記載しております。本市に多くある文化財を過疎化や少子高齢化が進行する中、国・県・市の指定や登録にかかわらず周辺環境も含めて、地域全体で保存・活用することが求められているというふう考えておりますので、市内にある歴史文化の把握や資料などの情報整理に努め、将来に向けて望ましい文化財保護の在り方を示すため、この構想を策定しておりますところでございます。

2ページのほうに、見ていただきまして合併で広がった鳥取市を因幡万葉地域、鳥取市市街地地域など歴史文化の関連性を基に6つの地域設定を行いまして、3～4ページのほうに記載しておりますが、各地域の歴史文化遺産をストーリー化しまして、そのストーリーを5ページに記載しているよう、鳥取市の歴史文化を7つのテーマでとりまとめました。このストーリーやテーマは地域の再発見、または地域への誇りを持つきっかけとなるというふう考えております。この歴史文化基本構想を策定することによりまして、鳥取市教育大綱及び教育振興基本計画に掲げる歴史と文化が息づくふるさとの創生という推進施策を具体化しましてまちづくりや地域振興を歴史文化の側面から後押ししてまいるのでございます。パブリックコメントは今年26日までの実施となっておりますが、いただいた意見を新年度に検討委員会で最終確認いたしまして、教育委員会、議会への報告を行わせていただきたいというふう考えております。以上でございます。

- ◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市歴史博物館常設展示リニューアルオープンについて（説明・質疑）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続き鳥取市歴史博物館常設展示リニューアルオープンについての説明をお願いします。佐々木課長。

- 佐々木敏彦文化財課長 はい。文化財課佐々木でございます。53ページのほうをお開きください。また、合わせまして本日机の上にお配りさせてもらっておりますが、令和3年4月3日土曜日鳥取市歴史博物館常設展示室リニューアルオープンというA3、1枚ものの資料もございましたので併せて御覧ください。

鳥取市歴史博物館常設展示リニューアルオープンについて御報告差し上げます。平成12年度にオープンいたしました鳥取市歴史博物館は鳥取の歴史や文化を学習し、ふるさとの鳥取を再発見できる拠点博物館です。開館から20年が経過し、老朽化した施設や常設展示のリニューアルを平成29年度から取り組んでまいりました。この来月4月3日にリニューアルオープンできる見込みとなりましたので報告いたします。本日お配りいたしました資料を御覧ください。こちらの資料のほうは4月1日の市報で掲載予定の記事を抜粋したものでございます。新しい常設展示室のことについて書いておりますが、新しい常設展示室は展示パートと学びの広場という自由に学習などができるパートの2つのエリアを設けております。展示パートでは合併後の鳥取市全体を意識し、縄文時代から現代に至るまで実物資料を展示して紹介しております。裏面のほうで、学びの広場では来館者自らやまびこ館の資料や写真、映像などを検索し見ることができるようになっておりまして、子供らが興味を持つようなコーナーも設けることとしております。

54ページのほうをお開きください。4月3日10時から歴史博物館のロビーのほうでリニューアルオープンの記念式典を行います。こちらのほうもコロナ禍の状況でありますので、参加者のほう絞って行うということにしておりますが、記念式典の後には学芸員による展示解説を行い、リニューアルしたやまびこ館を市民の皆様に見ていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様の方から質疑、御意見などございますか。上杉委員。

- ◆上杉栄一委員 平成12年にオープンして、あの当時は全国で年間に100館ぐらい博物館・美術館等々がオープンして非常にブームのときに、当時の西尾沼富市長のときだったと思いますけれども、鳥取市に市の博物館がないからということで、場所についてもかなり厳しい立地であったんですけれども、そこにオープンしたんだけど、あの当時は、いわゆる文化財っていいですかね、そういったものについて鳥取市が持っているものがないんで、市民に広く呼びかけて提供をお願いをしたんだけど、鳥取市の場合は御承知のように地震があったり、火事があったりして貴重な文化財がほとんどなくなっている状況で集まらなかったと。そういうことで苦肉の策かどうかは知らんですけれども、ああいった映像を主体としたような博物館とい

う格好になって、やっと20年たって恐らく古い文化財等々も集まってきてリニューアルに至ったんじゃないかなというふうに思っていますし。それから、もう1点は、合併前のそれこそ博物館だったものですから、旧鳥取市のことしかその当ても展示物もなかったわけなんで、これは合併後、これは早く新しい鳥取市の博物館として広くそういった展示物等々についても集めないといけんではないかなというふうに思って、大変このたびのリニューアルオープン、これから見るんですけれども、その展示物、実物って書いてあるんですけれども、どの程度収蔵品というんですかね、集まりましたか。その辺りちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。上杉議員からは2点いただきました。まず、映像主体の以前の展示から物の展示に変わったというところで、どれぐらいの物がということですが、20年経過いたしましていろいろ資料の購入とか、埋蔵物の発掘とかもありまして、かなりの収蔵品がやまびこ館のほうにもございまして、基本的には以前のような映像ではなくて、物、これは実物を出す場合もありますし、レプリカを展示する場合もございしますが、実際に物を見ていただくということをコンセプトにこのたびリニューアルしたところでございます。

それと、合併前の博物館でしたが、このたびの、平成16年の合併によりまして広がった鳥取市、これ全体を俯瞰した格好の博物館というふうになっておりまして、恐らく鳥取市内のどこから来られても自分ちの近所のこと何があるんじゃないかというふうなぐらい網羅できているというふうに思っておりますし、例えば、ここが核になりまして、上寺地遺跡のことが知りたければ、また、そこから青谷のほうに行っていただくとか、万葉時代のことが知りたければ万葉歴史館に行っていただくとか、それぞれの施設の核となるような施設としてリニューアルしておるといふつもりでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。鳥取市の姉妹都市の北海道の釧路市に時々行った折に鳥取神社に展示館っていいですか、鳥取神社の中に、見られた方もたくさんあると思うんですけども、そこには結構古い鳥取市の、鳥取藩っていうかね、あの当時の資料なりがたくさんあるんですね。これ、やまびこ館よりも釧路市の鳥取神社の資料館のほうが貴重な物がたくさんあるなどというふうに思って、鳥取に本当はないのになというふうに、大変そういう思いをしたことがあったものだから、このたび新たにリニューアルして、その辺りについてはまた見学させてもらったり、ちょっと楽しみにして期待はしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

用瀬図書館の移転作業に伴う臨時休館及び開館記念式典について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続いて用瀬図書館の移転作業に伴う臨時休館及び開館記念式典についてをお願いします。長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 はい。中央図書館長本でございます。資料のほうは55ページになりま

す。このたび、用瀬総合支所のほうが耐震改修を行いまして、増改築させていただきまして、そこに、2階のほうに用瀬図書館のほうが移転する運びとなっております。現在、内装等工事を終えて、今、検査等して3月の中旬には引渡しという形となっております。

図書館の部分でございますけれども、増改築させていただきまして、面積が大体550平米ということで昔の図書館に比べまして約1.5倍の広さになっておるところでございます。特徴としましては2階のほうに図書館、それから市民談話室とか、3階のほうに前田直衛氏のギャラリーを設置する予定にしております。写真のほうを56ページのほうに載せさせていただいております。特徴としましては一番下にあります市民談話室ということで、図書館の入口のところにこの後、机とか椅子を置かせてもらったり、あとは自動販売機を置かせてもらって、市民が憩いの場ということで活用していただくようにしております。それから、右にありますお話の部屋ということで3階のほうじゅうたんを敷きましてこちらのほうで定期的にお話をする会をしたりして、乳幼児はじめ子供たちのほうに読み聞かせをさせていただいて活用させていただきたいというふうに考えております。

戻りまして2番目のほうの臨時休館でございますけれども、移転作業としまして3月13日土曜日～4月2日金曜日まで臨時休館ということで、この間を使いまして旧図書館のほうから本等を移転させていただくようにしております。

それから3番目のところの開館及び記念式典でございます。開館のほう令和3年4月3日土曜日午前10時開館する予定にしております。記念式典としまして午前9時から行うようにしております。市議会議員さんをはじめ、文教経済常任委員の皆様、それから、南地域の議員さん、それから地域の方々をお招きしましてテープカットであるとか、麒麟獅子舞、それから内覧会等予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 報告いただきました。皆さんから質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、それでは文教経済委員会を閉会します。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後2時16分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和3年3月3日（水）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 24 号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）【所管に属する部分】

◎議案【説明】

議案第 59 号 鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 60 号 鳥取市公民館条例の一部改正について

議案第 61 号 鳥取市勤労青少年ホーム条例の廃止について

議案第 62 号 鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎報告

鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について

第2期鳥取市の教育等の振興に関する大綱・鳥取市教育振興基本計画について

第4次鳥取市こどもの読書活動推進計画について

第2期鳥取市スポーツ推進計画（案）のパブリックコメントの実施について

鳥取市生涯学習推進基本方針の今後の取り扱いについて

延期した令和2年度の成人式の検討状況について

鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の経過報告について

鳥取城跡中ノ御門表門（大手門）復元工事竣工式について

鳥取市歴史文化基本構想の策定状況及びパブリックコメントの実施について

鳥取市歴史博物館【やまびこ館】常設展示リニューアルオープンについて

用瀬図書館の移転作業に伴う臨時休館及び開館記念式典について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】